

令和7年第5回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月17日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和7年9月17日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第127号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村	川	拓	人	君	2番	川	原	茂	君
3番	坂	下	真	斗	君	4番	栗	山	嘉	男
5番	佐々木	ひとみ	ひとみ	君		6番	平	田	和太	龍
7番	山	本	健	二	君	8番	林		純	一
9番	佐	藤		定	君	10番	中	川	健	二
11番	広	瀬	大	海	君	12番	山	田	伸	之
13番	荒	井	眞	理	君	14番	駒	形	信	雄
15番	坂	下	善	英	君	16番	山	本	卓	君
17番	中	川	直	美	君	18番	佐	藤	孝	君
19番	近	藤	和	義	君	20番	室	岡	啓	史
21番	金	田	淳	一	君					君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡	辺	竜	五	君	教育長	香	遠	正	浩	君
総務部長	岩	崎	洋	昭	君	企画部長	北	見	太	志	君
財務部長	平	山	栄	祐	君	市民生活長	市	橋	法	子	君
社会福祉部長	吉	川		明	君	地域振興長	門	田		靖	君
観光文化部長	小	林	大	吾	君	建設部長	佐々木	雅	彦	彦	君
教育次長	笠	井	貴	弘	君	上下水道長	増	家	由	季	君

選 挙 管 理
委 員 會 長
事 務 局 長

谷 川 直 樹 君

事務局職員出席者

事務局長	中川 雅史君	事務局次長	服部 真樹君
議事調査係 係長	池秀和君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和7年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月17日）

順	質問事項	質問者
9	<p>1 雨天時の観光資源について</p> <p>(1) 観光客の満足度向上に向けた雨天時観光の課題認識について</p> <p>(2) 相川技能伝承展示館を拠点とした体験プログラムの受入状況と課題について</p> <p>(3) 裂織り・竹細工・陶芸体験のインバウンド対応について</p> <p>2 佐渡汽船における女性・子供優先スペースの確保について</p> <p>3 避難所運営シミュレーションについて</p> <p>(1) 避難所運営シミュレーションの実施状況と、当市の現状認識について</p> <p>(2) これまでの避難所運営やシミュレーションから見つかった課題と、その改善策について</p> <p>(3) 今後の訓練計画について</p> <p>4 投票所における冷房設備設置等の環境改善の計画について</p> <p>(1) 当市における冷房設備が未設置の投票所は何か所あるか</p> <p>(2) 今後の環境改善に向けた具体的な計画とスケジュールはあるか</p> <p>(3) 計画の実施にあたっての財源はどのように確保する予定か</p> <p>5 学校跡地の有効活用について</p> <p>(1) 当市における学校跡地の有効活用の成功事例について</p> <p>(2) 現在未利用の学校跡地の数と、今後の活用の可能性について</p> <p>(3) 今後廃校となる学校跡地の有効活用の検討状況について</p> <p>(4) 活用へ向けた譲渡や賃貸借条件等の情報公開の今後のスケジュールについて</p>	坂下真斗
10	<p>1 水道料金の値上げを考える</p> <p>水道事業は市民、国民の暮らしのインフラである。生活やなりわいが大変なときに、料金の値上げを表明することは、市民の暮らしと営業を全くかえりみていないと言わざるを得ない。値上げ強行は市民からの理解を得られず、市政への不信を助長すると思うが、市長はどのように認識しているのか</p> <p>(1) 水道事業の総額は幾らと見込んでいるのか</p> <p>(2) 水道料金の値上げは幾らまで考えているのか</p> <p>(3) 経費削減や財源確保など具体的な計画はあるのか</p> <p>2 補聴器購入費補助の拡充について</p> <p>補聴器購入費補助は市民から大変喜ばれている。使用していく中での破損に対して、現在補助対象外となっている修理費も補助対象にすべき。さらに、上限額も引き上げるべきではないか</p> <p>3 駐車禁止違反対策について</p>	栗山嘉男

順	質問事項	質問者
10	駐車違反を起こさせないように駐車場の確保をすべきではないか	栗山嘉男
11	<p>1 市の平和推進施策について</p> <p>(1) 戦後80年で戦争体験等の継承問題が焦点だが、2014年の佐渡市非核平和都市宣言を生かした市の平和推進施策は弱いのではないか</p> <p>(2) 2024年にノーベル平和賞の日本原水爆被害者団体協議会等も推進している核兵器禁止条約の批准を求めていることや今年の広島平和宣言についての市長の見解は</p> <p>(3) 学校教育における平和教育の状況は。多くの県内市町村で実施している8月の広島平和祈念式典への生徒派遣を実施すべきではないか</p> <p>2 医療問題について</p> <p>(1) がん治療等の島内の放射線治療について、市として諦めたと理解しているのか</p> <p>(2) 今年3月策定したばかりの「新潟県がん対策推進計画（第4次）」の整合性について</p> <p>(3) 今後も採算の合わない医療分野は縮小されていくことになるが、周産期医療は大丈夫か</p> <p>3 介護施設入所の負担軽減について</p> <p>物価高騰等の中、介護施設等の介護保険外の自己負担軽減支援策 介護施設等居住費助成事業、認知症対応型共同生活介護事業等の拡充など</p> <p>4 猛暑対策としての空調整備について</p> <p>(1) 気候変動に伴う災害級、殺人級の猛暑、酷暑と表現されている中、高齢者や弱者へ空調設備支援策を実施すべきではないか</p> <p>(2) 避難所となる学校体育館などへの空調整備</p> <p>5 原発再稼働について</p> <p>(1) 9月3日の県知事定例記者会見で、9月中の1万2,000人の県民意識調査を経て、10月末頃に柏崎刈羽原発再稼働判断を行う方向を明らかにしたが、佐渡島民の不安は払拭されたと考えているのか</p> <p>(2) 県知事判断前に、最低限の市民の不安を解消できる対応を市として行うべきではないか</p>	中川直美
12	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 世界農業遺産と世界文化遺産を持つ佐渡独自の平和の取組を</p> <p>(1) 戦後50年の1995年の内閣総理大臣の村山談話では先の戦争責任について、戦争に向かった国策の誤り、植民地支配と侵略の認定、反省と謝罪の表明、犠牲者への追悼の認識が表明されています。そして戦後80年の今年の8月</p>	荒井眞理

順	質問事項	質問者
12	<p>15日に全国戦没者追悼式で石破首相は、戦争責任に言及して反省と教訓、戦争の惨禍とその記憶の継承の決意、そして恒久平和への誓いを述べられた。これらの内閣総理大臣の認識を基礎自治体の長として渡辺市長はどのように受け止め、形にしていく考えか</p> <p>(2) 佐渡出身の初の外務大臣有田八郎は、日本の再軍備に反対し、平和を愛した政治家としても有名である。有田八郎直筆の書「何より平和」を掲げ、佐渡の平和のシンボルとして内外に広める時代と考えるが、どうか</p> <p>(3) 「何より平和」を学校教育と社会教育で取り上げる計画を求める</p> <p>2 柏崎刈羽原発の事故対応について</p> <p>(1) 柏崎刈羽原発の事故はあり得ると考えるか。その時の被害はどのようなものだと想定されているか</p> <p>(2) 柏崎刈羽原発が目の前にある離島佐渡は、原発事故に特化した避難計画を立て、それに従った避難訓練をすべきである。この件について、国や花角新潟県知事は何と言っているか。佐渡ではいつ実現するのか</p> <p>3 世界遺産登録後の訪問者、観光のための整備について</p> <p>(1) 史跡保護計画が早急に必要である。北沢浮遊選鉱場跡は「ラピュタ」で売られるだけでいいのか</p> <p>(2) 道案内と現場案内の看板は、古かつたり不足している。これらの見直しが必要であるが、どうか</p> <p>4 博物館の文化的、教育的使命を実現させる計画について</p> <p>(1) 博物館ビジョン策定において直面している問題は何と何があるのか。それらをどう対処する予定か</p> <p>(2) 博物館の基本的使命について、一つずつ評価しているか。誰が行っていくのか</p> <p>① 収集・保存 ② 調査・研究 ③ 展示・教育 ④ 社会への奉仕 ⑤ 文化の継承と創造</p> <p>(3) 昨年度で佐渡学センターをやめた後、佐渡学推進の機能をどのように展開するか、議論はどこまで進んでいるのか</p> <p>5 外国出身の佐渡市住民への市民教育について</p> <p>(1) 佐渡在住の外国にルーツのある住民はどのくらいおられ、今後どうなっていくかの見通しを持っているか</p>	荒井眞理

順	質問事項	質問者
12	<p>(2) 市内の外国にルーツのある住民が地域社会に参加し、安心して生活するためには、日本語教育にとどまらず様々な市民教育が不可欠である。生活ガイド、法制度や条例と義務・権利、文化・価値観、子どもの教育支援などの体制はどうなっているか</p> <p>6 佐渡島内での放射線治療継続について</p> <p>(1) 島内で放射線治療が受けられなくなることは、当事者の患者のみならず、佐渡住民全体の命の保障問題である。将来的に島内で放射線治療を継続できるように市として今後何らかの方針を立て、実現に向かう意思を持ってもらいたいが、どうか</p> <p>(2) 今後、島外で放射線治療を受けることになる女性たちが、日常的に担っている子育てや家事、介護を代行してもらうなどの経済的負担を解消する必要がある。そのための対応策を当事者と議論し、柔軟性を持って対応できるよう望むが、どうか</p>	荒井眞理

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようにお願いをいたします。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） おはようございます。リベラル佐渡の坂下真斗です。このたびの豪雨災害により甚大な被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、復旧作業に御尽力されている地域住民の皆様、企業の皆様並びに佐渡市職員の皆様に深く敬意を表します。佐渡市が直面する喫緊の課題に対し、市民の皆様が安心して暮らし、未来に希望を持てるまちづくりをどのように進めていくのか、市長並びに当局の見解を伺いたく、通告に従い一般質問を行います。

1、雨天時の観光資源について。佐渡の魅力は豊かな自然にありますが、天候に左右されやすいという弱点もあります。雨天時にカヤックなどのアウトドア体験が中止になった場合でも、観光客の満足度を維持し、滞在時間を延ばすための戦略が必要です。これは、観光客が佐渡を選び続ける理由を増やす上で極めて重要な視点です。

（1）、観光客の満足度向上に向けた雨天時観光の課題認識について当局の見解を伺います。

（2）、相川技能伝承展示館を拠点とした体験プログラムの受入れ状況と課題について。佐渡には裂織り、竹細工、陶芸など、魅力的な屋内体験メニューがあります。これらの体験メニューを特に修学旅行生や団体客が効率的に利用できるような仕組みにすることが重要です。例えば30人の団体客が佐渡に来た際に、北沢浮遊選鉱場周辺の相川技能伝承展示館において、10人は裂織り体験、10人は陶芸体験と受け入れることができれば、残り10人を相川郷土博物館の見学と、30人のお客様を一度に受け入れることが可能になります。相川技能伝承展示館を拠点とした体験プログラムの受入れ状況と課題について市の考え方をお聞かせください。

（3）、裂織り、竹細工、陶芸体験のインバウンド対応について。これらの体験メニュー、特に裂織り、竹細工はかさばらずに持ち帰りやすいという利点があり、飛行機なんかにも持ち帰りやすいというところで、インバウンド誘致にも適していると考えます。外国人観光客が安心して参加できるよう、多言語対応などを含めた受入体制の現状と今後の取組についてお伺いします。

2、佐渡汽船における女性・子供優先スペースの確保について。佐渡市の玄関港である佐渡汽船の利用環境についてです。佐渡市民の生活と観光客の皆様にとって、佐渡汽船は欠かせない公共交通機関です。誰もが安心して利用できる船内環境を整備することは、佐渡市の顔として非常に重要です。現在、親子優先席はありますが、夜間便や混雑時のプライバシー確保、盗撮などの犯罪抑止という観点から、女性専用

スペースの必要性が高まっています。先日、知り合いのお子さんが1人でフェリーに乗っていたところ、移動するたびについてくるような行動を男性からされて、とても怖い思いがしたという話を聞きました。その男性は、距離を取ってじっと見ているだけという行動ではありますが、女性にとっては恐怖を感じることだと思います。佐渡汽船は民間企業ですが、市民の安全、安心を守る立場から、市として指導、要請を行うべきだと考えます。例えば2等船室のじゅうたん席の一部を区切ることや1等室の一部を女性専用にするなどの対応は、犯罪抑止や佐渡汽船のイメージアップにもつながると考えますが、市の見解を伺います。

3、避難所運営シミュレーションについて。先日、青少年赤十字佐渡地区トレーニングセンターの行った事業で、小学生を対象とした避難所運営シミュレーションを見学いたしました。この研修は、災害発生後、小学校に避難所を設置するという設定の下、限られた施設と物資の中で避難者の受け入れや物資の配布をどのように行うかをグループで検討する実践的な内容でした。避難所へはいろいろな方々が次々と避難してきます。インフルエンザやコロナなどの感染症にかかっている方、高齢者や障害を持っている方、持病を持っている方、ペットを連れてきた方など、次々と避難してきます。全員を体育館に誘導すればいいのか、教室にも誘導するのか、限られた時間での判断が必要となります。また、トイレについても、能登半島地震では多くの避難所で仮設トイレが設置されたのが2日後だったらしいのですが、電気、水道がストップし、避難所である学校のトイレが使えなくなったときどうするか。研修に参加した子供たちは、自分たちで真剣に考え、課題を解決しようと努めていました。これは、地域防災を自分事として捉え、行動する力を育む上で極めて有効な手法であると強く感じました。災害はいつ発生するか分かりません。避難所の円滑な運営は、市民の生命と生活を守る上で行政の最も重要な責務です。しかし、多くの市職員は災害時の避難所の実態を経験したことがないと思います。机上のマニュアルだけでなく、実践的な訓練を通じて、混乱の中でも冷静に対応できる能力を身につける必要があります。そこでお伺いします。

(1)、避難所運営シミュレーションの実施状況と当局の現状認識について。これまでに市職員を対象とした避難所運営シミュレーションは実施されていますでしょうか。また、その訓練は、避難所の開設準備、物資の受け入れ、要配慮者の対応など、各段階を網羅するものとなっているでしょうか。実施状況と当局の現状認識についてお伺いします。

(2)、これまでの避難所運営やシミュレーションから見つかった課題とその改善策についてどのようなものがあるかお伺いします。

(3)、今後の訓練計画について。市民も巻き込んだ実践的な訓練やほかの部署との連携、強化を図る計画はあるかお聞かせください。

4、投票所における冷房設備設置等の環境改善の計画について。近年、夏の気温上昇により、投票所における熱中症のリスクが増大しています。さきの参議院選挙では、私のお聞きしたところによると、35度を超えるような投票所もあったそうです。冷房設備がない投票所は、特に高齢者の方々にとって大きな負担となり、貴重な一票を投じることをためらう一因にもなりかねません。また、投票事務従事者や立会人の方の健康を損ねるおそれもあります。市民が快適に、そして安心して投票できる環境を確保することは、行政の重要な責務です。

(1)、当市における冷房設備が未設置の投票所は何か所あるか。

(2)、今後の環境改善に向けた具体的な計画とスケジュールはあるか。

(3)、計画の実施に当たっての財源はどのように確保する予定かお聞かせください。

5、学校跡地の有効活用についてです。少子化により、当市では今後複数の小学校が閉校します。学校は地域の象徴であり、その跡地をどのように活用するかは、地域の未来を左右する重要な課題です。貴重な公共資産である廃校を放置せず、新たな地域活性化の拠点として活用するビジョンを今から明確に持つ必要があると思います。そこでお伺いします。

(1)、当市における学校跡地の有効活用の成功事例について、どういった成功事例があるのか、当局の見解を伺います。

(2)、現在未利用の学校跡地の数と今後の活用の可能性について。廃校後に何年かたつと活用は難しくなってくるのかもしれません、今後の可能性についてお伺いします。

(3)、今後廃校となる学校跡地の有効活用の検討状況について。今年度で金泉小学校、七浦小学校、行谷小学校などが閉校になりますが、有効活用の検討状況についてお伺いします。

(4)、活用へ向けた譲渡や賃貸借条件等の情報公開の今後のスケジュールについて。行政や地域で有効活用の計画がない場合は、広く情報を公開することが重要と考えます。建物の状態、それから図面、配管図であるとか、無賃貸借なのか有賃か、また譲渡の場合には想定される固定資産税の額などもあります。アピールするために、もっと言えば、金山のある相川市街地まで車で10分ですよとか、日本海に夕日が沈む美しい眺めを誇る学びやですよとか、有効活用をしてもらうためにアピールしたほうがよいと思います。情報公開の今後のスケジュールについてお聞かせください。

以上で壇上からの質問終わります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、アウトドア体験、雨天時です。地方の観光地は意外にやっぱりこういう課題が多くて、佐渡だけではなくて、自然を売り物にしているところについてはやっぱりこういう課題はあるのだろうというふうに考えています。この課題は長年の課題ですので、簡単に解決というのは難しい点もございますが、今我々考えているのは、世界文化遺産登録、そして無名異焼の日本の伝統的工芸品の登録、そして重要伝統的建造物群保存地区、やっぱりこういう文化とか、こういうものであれば雨でも十分対応可能になるわけです。そういう部分で、やはりそこを拠点にした鬼太鼓とか無名異焼、鼓童の太鼓体験などももっともっと参加できるだろうというふうにも思っておるわけでございます。こういう点で、特に今年冬、どうしても冬はアウトドアが難しいということで、金井の能楽堂を拠点に能であるとか鬼太鼓の体験を、行政中心にやるので毎日というわけにはいかないのですが、週末等やりながら、ちょっと冬場の観光のインドアの文化、伝統、佐渡のみやびな奥行きを感じていただけるような観光を少しつくっていきたいというふうに考えておりますので、今年の冬様々実施をしながら、また春、夏、秋の雨天時等も対応していく必要があるだろうと考えております。

相川技能伝承展示館の状況につきましては、観光文化スポーツ部長から御説明をさせます。

次に、体験メニューのインバウンド対応でございます。現在、佐渡観光交流機構が企画、販売する「サドベンチャー！」において、英語版のウェブサイトで販売しておるところでございます。裂織りや陶芸体験は既に旅行商品化をしております。外国語対応につきましては、お客様の要望に応じて佐渡観光交流機構のスタッフや通訳案内士が同行することで現状問題なく対応できているというふうに認識しております。よくこの質問があるのです。外国人をどうしようと。外国人といつても、もう何十種類の言葉があるわけです。英語、中国語というものがベースになるのだろうというふうに考えておりますが、やはり全てのものは必ず対応できない。そういう点でいうと、今スマートフォン等の翻訳アプリ等様々ございますので、今そういう形でA I等を使いながらやるという中でも、ホテルであるとか、飲食店であるとか、そういう点でも大きな問題は出でていないというふうに聞いておりますので、全てこういうものを一人一人に何かをつくるということは私自身考えておりません。今あるものをどう使っていくかというところと抜本的に育てていくという、この二面で考えていかなければいけないと考えております。

佐渡汽船の利用環境でございますが、議員の質問内容を佐渡汽船に確認したのですけれども、佐渡汽船は全く把握しておりませんということで、今聞いても議員のお話はやはり、私は部屋がどうのこうのよりもまず船員にきちんとお話をされることが一番だというふうに思っています。そういう点を考えますと、例えば混雑しているときにやはり女性だけというのは非常に難しい点もあると思いますし、2等、1等を含めて貸し毛布等の対応もあるわけでございますので、スマートフォンで盗撮という話も私自身も、できるのか、できないのかと言われるとなかなか難しいのではないかという現状ではあると思います。ただ、その中で不安を感じられる場合、まず船員に相談するということを遠慮なくしていただき、これをしっかりと佐渡汽船のほうで取り組むということで私は十分対応が可能と考えておるところでございます。

続きまして、避難所運営シミュレーションでございます。佐渡市は避難所運営マニュアルを作成しておりますので、災害時、それを想定してつくってあります。また、災害を想定した訓練等も実施しております。そういう部分で、避難所の運営に問題はないものと認識しております。現時点では避難所運営シミュレーションは実施しておりませんが、今後いろいろまた職員から今回の対応も含めて話を確認、議論しながら、必要性に応じて考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、避難所運営から見えた課題でございますが、今回のように南佐渡に被害が集中する事態を受け、職員が本庁から直接支所や行政サービスセンターへ向かう人員体制の整備、これを進めております。基本的には来年度から、災害があった場合はもう行く支所、行政サービスセンターを決めておいて、まず初動の段階で本庁から人が行けるような、そんな形を進めてまいりたいと考えております。今後の訓練計画でございますが、市民の皆様を巻き込んで全市民を対象とした佐渡市総合防災訓練、これは毎年実施しておるわけでございますが、そういう中で内容等また考えてまいります。他部署との連携の強化につきましては総合防災訓練等でも実施しておりますし、今回におきましても積極的に、東北電力を含めて、自衛隊、警察等を含めて多くの方々と一緒に本部の中でいろいろ議論させていただきましたので、これは以前の停電の被害があった以降改善されているものというふうに認識しておるところでございます。

投票所における冷房設備機械の環境改善につきましては、これは選挙管理事務局から御説明をさせます。

続きまして、閉校となる学校施設でございます。まず、施設というのは、これ学校の場合で御説明しま

すと、まず教育委員会でそのもともとの条例の目的に沿った使用があるかということを基本的には考えます。教育委員会の学校の場合は学校でということはないので、少しケースが違うところもございますが、いずれにしろ財産処分については条例の目的に沿って使えるかどうかというのが第一義でございます。これががない場合、教育委員会でいえば学校として使えない場合ですね、この場合は普通財産として活用があるかということを募集してまいります。この普通財産としての活用については、今度教育委員会から離れて、市有の財産検討委員会、こういうことで、もうこれは幅広く、どんな目的でも構いませんよということで募集をしていくわけでございます。これがもしない場合、基本的には行政、市町村は普通財産は持たないというのが大原則でございます。ですから、基本的には販売、販売というか、売るような譲渡も含めて考えていくということが基本になってくるわけでございます。これが財産管理の大原則でございます。議員から御指摘の学校の活用については、現在、西三川小学校の学校蔵などが非常に全国的にもすばらしいモデルになって活動しておるところでございます。やっぱりこういう民間からの提案等がないと行政で何かということは、学校というのは非常に難しいというのが1点。それと、私自身もいろいろ学校のほうを考えて、いろいろな業者に見てもらいました。佐渡に起業したいという業者にも何件も見てもらいましたが、やはり大き過ぎるということ、維持管理がなかなか難しいという点から、反応はあるのですが、なかなか全体の活用は進まないというのが今の状況であるというふうに思っています。ですから、公募をしても、いろいろな課題がありますので、すぐそういう形で、議員が御指摘のないように、いいものがぱっと出てくるかというと、これは公募の問題だけではないと思っています。また、もう一つ、学校はコンクリート等のしっかりした構造でございますので、改造するときも非常にコストがかかるというのもあるということで、学校の活用を我々もこれから本気で考えていかなければいけないという認識ではございますが、なかなか現状の段階では民間活用がうまく手が挙がってこないというのが現状であるということでございます。

未利用の学校跡地の数、有効活用の検討状況、情報公開のスケジュールにつきましては、財務部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、相川技能伝承展示館を拠点とした体験プログラムの受入れ状況と課題について御説明のほうをさせていただきます。

相川技能伝承展示館につきましては、現在、裂織り体験のみの受付を行っているところでございます。受入れ状況につきましては、今年4月からの総予約者数が144人でございまして、内訳は一般の方が87名、修学旅行が50名、またインバウンド客が7名といった内訳となっております。また、課題としまして、やはり体験の時間というところがございまして、団体予約の中には既に体験と相川郷土博物館の見学を組み合わせて時間を有効に使っている団体もいらっしゃるというふうに認識しております。引き続き、予約者や修学旅行のエージェント等に体験時間や予算などを丁寧にお伺いした上で、お客様に満足ができる提案を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 私のほうから、投票所におきます冷房設備設置等の環境改善について御説明させていただきます。

さきの参議院選挙当日、7月20日の佐渡市における最高気温につきましては、32度を超える暑い一日となつてございます。投票事務に従事されます関係者の皆様の健康状態を心配いたしましたが、特にトラブル等ございませんで、報告のほうもなく、無事に終了させていただいたものと認識してございます。まず、冷房が未設置の投票所につきましては、92か所の投票所のうち45か所となってございます。なお、冷房設備をはじめ、投票所の環境改善につきましては、各地域の状況を把握してございます支所、行政サービスセンターと協議をしながら、しっかりと具体的な対応策のほう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 私からは、未利用の学校跡地の数、今後廃校となる学校跡地の有効活用の検討状況、情報公開のスケジュールについて御説明いたします。

未利用の学校跡地は現在10施設が存在いたしますが、その大半は耐用年数を経過しておりますし、借地となっているものもございます。その中で、比較的新しい施設など、活用が考えられる施設については、公開等を通じて利活用をしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

それでは、雨天時の観光資源についてということで、この冬から能楽堂を活用したところで、雨とかの対応にもできるようにいろいろ検証していくというところで、すごくいいなと思ったのですが、例えば、では今カヤックとかやろうとしているお客様が急に雨になったけれどもどうしようといったときに提案できるメニューというのはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

こちらにもそういった問合せというものはよくいただくのですけれども、そうした中で世界遺産の関連資産をお得に回れる金ぶらフリーパスというのもございます。そちらの御説明であったりとか、あと屋内에서는西三川のゴールドパークの砂金取り体験などをお勧めさせていただきまして、また裂織りや鼓童の太鼓体験等、そちら屋内施設の体験ということで御紹介をさせていただいて、好評をいただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 鼓童の太鼓体験なんかもとてもいいと思います。また、そういった観光施設とか体験施設だけではなくて、地域に根差した小規模な魅力を発信しているカフェですとか、そういったところもあると思いますので、地元の方とふれあうとか体験とかもあると思いますので、そういった可能性も探りながらやっていきたいなとは思うのですけれども、現状そういった体験メニュー、雨天時はこうですよとかいうのが周知、どのようなチャンネル、SNSなのか、観光案内所なのか、もしくは宿泊施設などにそういった情報があるのか、周知しているかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私が知る限り、現在、雨天の観光という意味でまとまった情報サイトというものは特段ないよう記憶しております。実際には、お客様に両津港の観光案内所であったりとか、また観光振興課のほうにお問合せをいただいて、御説明をさせていただいているというところが実情でございます。今議員御指摘があつたとおり、お客様はあらかじめ雨の予報というのを分かるので、そういったときにどういうふうに対応ができるのか、改めて事前にそういった検討ができるような情報発信というものは検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 私がすごく旅先で魅力的だと思うのは、宿泊所の宿の人から、ああ、雨だけれどもどうしたらいいですかと言ったら、こういったところがありますよとか、それは太鼓体験などのメニューだけではなく、カフェとかそういったところも紹介いただけると思うので、そういったコミュニケーションをするとまたリピートにつながると思いますので、ぜひ観光客だけの周知ではなくて宿泊所を運営している方なんかもそういった情報が分かるようにしていただきたいなと思います。

相川技能伝承展示館の受入れ、裂織りのみで144人ということでした。修学旅行は50人というところで、やっぱりちょっと大分少ないかなと思うのですが、一度に団体客を対応できる人数の上限というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません。今手元に何名という上限まではちょっと持ち合わせていないのですが、教えられる方というのも限られているので、そこまで多くない人数、10名から20名程度が限界かなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 10名と20名って結構大きな差で、もし20名裂織りだけでも受け入れられれば、2セットにして郷土博物館と20名、20名で40名受け入れられます。あそこはとても魅力的な場所であると思いますので、現状どういう問題があるのかというのを市でも検討して今後動いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員の御指摘のとおり、相川技能伝承展示館につきましては、今裂織り体験だけですけれども、これからまた陶芸体験もスタートさせていただきたいと思いますので、そういった佐渡の文化が体験できるすばらしい施設だというふうに思っております。私もまだ知らない部分というのをたくさんありますので、私自身もちょっと勉強させていただいて、どういった形がお客様にとって満足いただけるのかということを引き続き部内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 先ほど学校の活用のところで市長から民間のアイデアを聞きながらというようなお

話もあったのですが、こういったところもぜひ部内だけではなくて民間のアイデアなんかも広く取り入れて検討していただけたらと思います。

続きまして、佐渡汽船の女性専用スペースのほうで、市長としては必要ないのではないかなどというところだと思うのですが、佐渡汽船とのやり取りについてはどういった場所でお聞きしてみたのでしょうか。担当お一人に聞いたのか、それとも何か会議のような場所でやり取りがあったのでしょうか。また、併せて佐渡汽船の反応がどういった感触だったのかもお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回の議員からの御指摘ありまして、佐渡汽船のほうに確認をさせていただきました。その中で、現在佐渡汽船としては、貴重品など、ロッカーの設置ですとか、あとは盗撮などの防止のための貸し毛布の貸出しなど、そういう取組をしておりまして、現在、安全対策のほうをしっかりと行っているというふうに聞いているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 佐渡汽船で、私も乗ったときは船員がよく見回りに来られていますし、私自身は男性でありますから、怖いというような思いをしたこともないし、安心して過ごせるのですが、一方で利用者の、今回は女性の方で、お子さんというか、若い方だったというところで、ちょっと怖い思いをしたというのを私は聞いたのですけれども、例えばそういう声を聞いたときに安全確保とか利用促進とか、佐渡汽船と協力して進めるようなケースがあると思うのですが、そういう協議会とか何かワーキンググループみたいなものとかはどういった開催状況なのでしょうか。そして、あるとしたらメンバーはどういったメンバーなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 交通の関係で協議会等は開いていますが、そういう議題を議題にしているということはないというふうに認識しております。議員からの御指摘は、交通事業者として当然やるべき責務でございます。ですから、やはり私申し上げたとおり、我々が何かというよりもその現場であったときにすぐ対応できる仕組み、そして乗船のお客様にも何かあつたらすぐ船員にお話ししてください、こういう放送もずっとしているわけでございますので、この中で佐渡汽船の対応がしっかりできているということでございますので、我々としては今そういう協議会等を含めて議論をしているということはないということです。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 佐渡汽船もしっかりやられていることだと思います。ですが、佐渡汽船側が聞くお客様の声だけではなくて、市のほうに寄せられる意見を聞くこともあると思います。そういうときに担当者間で話して終わるのではなくて、そういう協議会の中でみんなで問題解決に挑む姿勢というのはより佐渡汽船をどうしていくのか、佐渡市はどうしてほしいのかという強固なパートナーシップが構築されると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡汽船が公式に私のところに返事をよこすというのは、一担当者の話ではございません。月に1度程度でございますが、様々な形で佐渡汽船との、今社長とも直接話す時間も取っておりますので、そういう点についても、当然市のほうにあればきちんと佐渡汽船にはお話をいたしますが、私が申し上げているのは、交通事業者としてそれは乗っている方の責務をしっかりと実行するというのがまず一番大事なことであるし、基本的にそれでしっかりと対応できるのが私はJRであり、飛行機会社であり、全てがそうだというふうに私は考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。今必要ないという判断でしたらばそうだと思うのですが、どこの船舶運営会社も設けていないかというとそんなことはなくて、日本各地では女性専用スペースを設けているような船いっぱいありますので、そういうところが逆に宣伝にもつながって利用者が増えるような事例にもつながっていると思いますので、またそういう協議会の場で議題にしていただけたらと思います。決して費用がかかるデメリットのことだけではないと思いますので、ぜひお願ひします。

続いて、避難所運営シミュレーションということで、現状はマニュアルがあるというところでした。市の職員は、マニュアルもあるし、本庁からすぐ人を送るので、実際にそういう災害時には避難所の開設に困ることはないであろうというような御答弁だったと思うのですけれども、避難所は避難者もお客様ではないですよね。一緒になって避難所が円滑に回るためにやらなければいけないし、例えば市民の人にもどういった避難所が必要になるかというのが、周知する意味でも訓練があったほうがいいと思うのですが、市民も巻き込んだ実践的な訓練、私はイメージすると支所ごととかでやるのがいいのかなと思っていますが、そういうことをやる予定はございませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現時点ではそのような予定はございません。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 本庁の担当の職員については、いろいろ勉強もされていて、実際の避難所の運営がどういう問題が出てくるのかというのがあると思います。体育館に避難するだけでも、みんなを体育館に入れるのではなくて、きちんと体育館の中でも道をつくって避難者の動線をつくるとか、当然感染症の人はみんなと一緒にしたら広がりますので、そういうところの配慮とかもあると思うのですが、全職員がそれを分かっているでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

全職員がということでございますが、ちょっと私そこが確実にということは申し上げられません。ただ、職員に向けて、市長の答弁ございました。避難所運営マニュアルというものがございます。そちらにつきましては、いろいろ感染症の方の対応とか書いておりますので、そちらのほうも職員は避難所をいざ運営ということになりましたら読んでいただければというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 地域と協力してそういった取組を今後もしないということでよろしかったでしょう

か。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域との連携ということにつきましては、今後そういう可能性は全くないということではございません。今回の大震災の災害の避難所の運営を受けまして、いろいろと課題が見えてまいりましたので、その課題の解決に向けた対応というものを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） やっぱりマニュアルだけではなくて、シミュレーションをやるといろいろな問題がまた見えてくると思うのです。市民ボランティアの育成のことにもつながるし、同僚議員が質問していました学校とかも含めて、民間企業も含めて災害時の協定をつくったりですとか、計画の具体化が進むと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いします。

続きまして、投票所における冷房設備の設置の改善の計画のところなのですけれども、92の投票所のうち45か所が冷房がなかったというところで、外気温は32度というところだとお聞きしたのですが、夏の室温の状況についてどのように認識されていますか。そして、トラブルがなかったと聞いたのですけれども、本当に熱中症とかはなかったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

夏の室温状況ということでございます。外気温や風があるかないか、また施設の断熱性と施設の日当たり状況とか換気状況など、様々な要因が関係するものと推測いたします。参院選当日の気温につきまして、外気温が最高気温32度になってございますので、当然冷房設備はなくて換気を行わないというふうな状況ですと室温のほうが35度を超えていたかと思います。ただ、当日、市の職員含めて投票所のスタッフのほう換気を行ったり、扇風機等で空気の循環を行ったりとか、室温を低下させることと、あと体感温度を下げるための取組のほうと、あとは適宜水分補給などを行なながら熱中症対策のほうを行っていただいたものという認識でございます。あと、我々のほうには特に体調を崩されたというふうなお話がなかったもので、もしあればというふうなところだと思うのですけれども、承知してございません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 大きな問題になっていなければいいのですが、朝早い時間から夕方までずっと、朝のうちは涼しいかもしれませんのが、気温高いところにいるので大変だと思います。各支所や行政サービスセンターと相談しながら今後は環境改善に向けるということだったのですけれども、具体的にどういったことを進めていくという計画でしょうか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

具体的な手法というふうな形になるのですけれども、当然夏場になりますと今回の参院選みたいな形で暑いというふうなことがございますので、最寄りの施設で冷房施設があるところで投票所に転用できるかどうかというふうなところも考えていきたいと思っているところなのですけれども、当然該当する地域の

方々の同意というふうなものが必要になってございますので、それにつきましてはしっかりと地元のほうと意見交換しながら進めたいといふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。環境だけの問題ではなくて、投票率にも影響しかねませんので、支所、行政サービスセンターにおいて職員だけで相談するのではなく、ぜひ地域のお声も聞きながら進めていただきたいなと思います。

続いて、学校跡地の有効活用のところで、学校蔵がすごくというか、成功事例とお聞きしたのですけれども、成功した要因の分析は何だったとお考えですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

学校蔵につきましては、やはりロケーションの部分、これは夕日が見えるというところでございますし、あと規模の面で今の学校ほど大きくないというようなところがあって、そういったところで管理が今のような学校よりはしやすいというものがあったというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 財務部長は箱のお話をしましたが、やはり私は企画と人の巻き込み、そしてその事業を推進する上で制度の仕組みづくりといいますか、そこが民間企業の方がすばらしかったとしか言いたくないです。やはりお酒についてはいろいろ規制がありまして、日本酒として最初造れずに、リキュール類として販売をしておりました。それも規制緩和等を含めて、日本酒として、これ量の問題なのですが、販売できるようにしたり、あそこを宿泊できるようにしたり、そこは我々の補助ではなくて、しっかりと自分で取り組んでいる、国の事業等を使いながら進めているということです。私自身は、あの事業者のすばらしいビジョンとその実行力、ここがやっぱり本当に大きな成功の肝だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ぜひそういった有効活用の事例があるといいと思うのですが、未利用の学校跡地で10施設が耐用年数が過ぎてしまったというようなお話もあったのですが、幾つかについてはまだ今後も募集するというような状況でしょうか。例えば募集するのだとしたらどのような形で募集するのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今我々が貸し出せるものは、基本的には耐用年数があって、そして耐震が終わっているものということになります。行政と一緒に考えた場合、どのような形で、例えば個人の家で使いたいとなれば耐震は問題ないのかもしれません、あのサイズであれば大概外の多くの方に利用してもらうということになるとやはり耐震の問題もあるだろうというふうに考えておりますので、そういう点で合えば様々な形で取り組んでまいりますが、今担当部長からもずっと話をしているし、私も話したとおり、既存の建物については今のところなかなか手が挙がっていないという状況であるということでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、今後廃校となる、今年で閉校するところもあるのですけれども、教育委

員会で条例上にのっとって使えるかの判断した後、普通財産として使えるかというところだったのですが、では具体的になのですが、今年廃校となる学校についてはどのようなスケジュールで利活用計画進める予定ですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほどの学校につきましては、昨年、市有財産検討委員会、内部の会議ですが、そちらのほうで検討したところ、やはり施設の大きさであったりというところから、そういうところの要望がないという状況でした。また、あと今年、残りの1校を含めて今年度行うと、もう一回市有財産検討委員会のほうを開きまして、そこである程度決定していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみません。その市有財産検討委員会というのがどういったメンバーで構成されていて、そこだけで検討をするというのは行政の、市の持ち物として普通財産として使えるか検討するという意味でしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

検討委員会につきましては、各所管のほうから出ていただいて検討のほうしております。その中で、各所管のほうで活用があるかというところも含めて話しした上で、何もないということであれば私どものほうに行きまして、普通財産というところで売却含めて検討していくというような流れで想定しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市で活用できないと、1回か2回か検討されて、なかつたということはなかなか行政内だけでは有効活用するアイデアは生まれないのかなと思うのですけれども、例えばそれを一般事業者とかに募集するタイミングというのはいつぐらいになるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今ほど説明した今年度開催される市有財産検討委員会、これ終わった後ということになります。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみません。質問の仕方が悪くて。いつですか。何月ですか、それは。お願いします。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

市有財産検討委員会につきましては、例年年度の半ばの時期に行っております。今年度につきましては、10月ぐらいに開催するというふうに今予定しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 学校蔵のところで市長がおっしゃったように、企画力とか、ロケーションとかもいいところあったと思うのですけれども、その民間の企画力というのがすばらしかったというところで、民間事業者から早く提案を受けたほうがいいと思うのですが、公募型プロポーザルとかどうなるのでしょうか

か。そういうのをする予定でしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今からでも廃校の跡を使いたいということは申し出てください。全然構いません。

ただ、行政の仕組みとしてはルールどおり、条例どおりやっていくわけです。ですから、行政として使うかどうか。でも、そのときに担当に例えば産業の仕事をしたい、例えばホテルをやりたい、そういうことであれば観光なりの担当に話をして、我々はこういう企画があるのだよと言つていただいておればそれは題材に上がります。ただし、その題材で全て決まるわけではなくて、それからプロポーザルに入るわけでございますので、我々も逆に民間の方々からぜひああいうところ活用したいねという声がどんどん上がってきたほうがありがたいので、これ何回もやっていますので、結論を言いますといつでも、聞く予定のものは申し出させていただければ、ただそこが優先的にお渡しするとかいうことではありません。情報として聞いておけばきちんとしたルールの中でまた公募を提案していくということになりますので、全然、何月にならなければ提案ができないとか、そういうことではございませんので、今でも廃校の跡、例えばこの廃校の跡、今の廃校のもの、こういうのはどんどん提案いただければというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、廃校になるというところは分かっているところで、民間事業者の方がいろいろなアイデアを持って、欲しかったら情報を市から取り入れてアイデアを絞ればいいということですね。すごくいいと思うのですけれども、先日、議員の研修で行政改革について研修いたしました。行政改革というと一般的には削るばかりなのですけれども、その削る行革から稼ぐ行革への転換をすべきだということを学びました。その中で、三重県桑名市のコラボ・ラボ桑名の取組を聞きまして、調べたのですけれども、民間事業者から提案を積極的に受け入れる市の一括窓口というのを設けているそうなのです。アイデアの事例として、財政的な理由でストップした入浴施設を整備、運営したりですとか、複合的な福祉施設をつくりたりということをしているそうです。市長も同じ意識だと思うのですが、市だけでは財政的にも運営が厳しい施設も、民間事業者が持つアイデアやノウハウを受け入れて稼ぐ施設にすることは可能だというところなのですが、そういうのを一つの窓口についてどうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どんどん上げていただけるのも結構ですし、別に窓口をつくる必要ないのだろうと私は思っているのです。なぜかというと、行政の持ち物は大概俗に言うひもというか、補助金等がついています。一括窓口の場合、今でも財務部に言つていただければ全然問題はないのですが、一括窓口の場合はその辺の制度も含めて整理をするのも、また新たに仕組みを考えなければいけないということになりますので、どこでもこれが一括窓口がないからできないということでは私はあり得ないと思うので、例えば産業であれば産業に言つていただければ結構ですし、そういう形でどこのセクションにでも、支所でも私は構わないと思います。どんどん言つていただければそれをきちんと吸い上げて議論します。ただし、何度も申し上げるのは、そこで何かが決まるわけではないので、情報としていただくということになりますので、支所でも構わないと思っています。その情報をしっかりと中で把握して連携していくというのが行政の仕事だと思っていますので、行きやすいところで議論していただければというふうに、一番現場に近いところで議論していただければというふうにも思います。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみません。あと、ちょっと戻るのですけれども、発想がある事業者から情報公開請求していただいたりして情報を公開するのではなくて、前もって市のほうで募集、条件をPRする、アピールする、例えばパンフレットなんか作るのも面白いと思うのですけれども、そういう取組というのは検討されませんでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 普通財産を渡すためにパンフレットを作るというのはちょっと今まで考えたことがあまりないのですが、いずれにしろ募集しますので、その募集については情報が出てきますので、その募集の際に分かりやすい資料を作っていくということになるのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） では、その学校の活用のアイデアを持った事業者はどこに聞きに行けばよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 支所でもどこでも構わないと思います。そこでつないでいただければ結構ですし、その中で何に使いたいかによってセクションが変わっていくわけなのです。だから、何に使いたいか、それで例えば補助金を使うのか、それによって役所のセクションは全部変わります。ですから、やっぱりどこかでちょっと情報を共有して、その中でしっかりと本庁の中につないでいく。本庁でつなぐのはよくて、例えば補助金を使わないケースもあると思います。様々あると思うのですが、どこで、教育委員会に行つても構わないですし、最初から企画部のほうへ行っても構わないと思います。そういう形で活用したいということになりますが、ただまだ学校教育課、教育委員会に所管がある場合は基本的に所管のところでやるのが通常だというのが行政の仕組みのように、普通状態だというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 教育委員会のほうに、では相談に行くのが今のところかなというところで、確かに手順を踏むこと、必要なことをしなければいけないのは分かるのですが、例えば金泉小学校ですと海風が当たるところ、佐渡にはそういうところがあって、1年使わない、2年使わないという状況になるともうシャッターや戸がきしんだりすると思うので、なるべく早く、前のめりに有効活用なことを募集して、募集するくらいの気持ちでやっていただきたいと思うのですが、その辺についてはこちらから募集提案ということはやっぱり検討していただけないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申しておりますが、目的があって、目的財産のときにそのほかに使えますかというのはやはりあまり適切ではないわけです。ですから、きちんとそこの学校へ行っているというやつも全部整理をして、条例を廃止した上で普通財産として募集をしてまいりますので、財務部長から申し上げたとおり、まず行政で使えるかどうか議論です。ただ、今申し上げたように、そのときにいろいろな情報で我々はこんなことに使いたいよと意見を上げていただけるのは全く問題ございません。ただし、我々の議論としては、まず行政で使えますかということ。行政で使わないという判断が出たらそれから初めて民間を入れていくということになりますので、これにつきましては先にやることによって、手順が違うこ

とによって問題が起きる可能性もありますので、やはりルールはしっかりと守りながら、でも議員から御指摘あるとおり、できるだけ早くやっていくということはこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございました。いろいろ提案していただいても採用にならない場合とか難しい場合もあると思うのですが、提案を持ってくる事業者というのはやはりアイデアであるとかノウハウがあることもあるわけで、そういう事業者の話を聞くだけでもその業界の最新の情報に触れるというところでメリットがあったというところで、桑名市ではそういった効果が出ているそうなので、ぜひ民間からの事業の提案を聞くということが喜ばしいことだというような意識を持って努めていただきたいと思います。佐渡の明るい未来のために、行政も民間事業者も一緒になってアイデアを絞る行動について前向きに御検討お願いします。共に頑張りましょう。

以上で終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前10時59分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。早速通告に従って質問いたします。

1、水道料金の値上げを考える。水道事業は、人々の健康な生活を支える命のライフラインとして、安全な飲料水の供給、衛生環境の維持、そして災害時の生活基盤の確保という点で極めて重要です。産業活動、消防活動といった社会のあらゆる活動を支える役割も担っております。水道法第1条の目的規定には、「清浄にして豊富低廉な水の供給」とうたわれています。「清浄にして」は、水質検査では島内全地区で検査項目全てが基準値を下回り、安心して飲める水が供給されています。「豊富であること」については、水道普及率が99%と全島網羅され、安定的に給水されています。しかし、「低廉」、廉価な水という点では、佐渡市の水道料金、20立米使用時の料金4,482円は、県内20市中第3位の高さです。低廉とは言えません。ちなみに、下水道料金は県内1位の高さです。物価高騰と枕言葉のようになった物価高騰はとどまるところを知らず、昨年11月は1万品目を超える値上げがされました。今年3月には、さらに2,343品目も値上げがされ、8月には1,000品目を超える値上げがされました。昨年よりも3か月も早いペースで値上げが続いています。お米は、2倍ほどに上がったまま戻らない。ガス料金、そして電気料金の値上げは、夏、3か月値下げしているものの、突出しています。市民からは、「命の綱である水道まで値上げされることは生活できない」という悲痛な声が届いています。日本共産党が行った市民アンケートにも「水道料金値上げ反対」の記述がありました。水道料金値上げは、市民生活圧迫のほかに、医療、介護、福祉、教育など、市政にも重くの

しかかります。利用料金に跳ね返らなければいいなとは思います。このように、生活やなりわいが大変なときに料金の値上げを表明することは、市民の暮らしと営業を全く顧みていないと言わざるを得ません。値上げ強行は市民の理解を得られず、市政への不信を助長すると思いますが、市長はどう認識されているのか伺います。

佐渡市新水道ビジョンによると、水道事業の現在資産価値は約970億円で、そのうち約10%程度が老朽化資産、これは法定耐用年数の1.5倍を超えたもの、また約14%が経年化資産、こちらは法定耐用年数を過ぎたが、1.5倍までは経過していないものとなっております。安全で安心な水道水を市民に安定的に供給するには、老朽化施設保全や管路更新及び耐震化への対応が必須です。

(1)、今後実施を計画している施設整備、管路等更新事業の総額は幾らと見込んでいますか。水道料金値上げは、令和8年10%、令和10年10%、計20%と計画されていますが、(2)、その後の水道料金の値上げは幾らまで考えていますでしょうか。水道事業は、原則水道料金で運営され、独立採算制が原則ですが、水道事業の経営状況は厳しくなっています。

(3)、経費削減や財源確保など、具体的な計画をお聞かせください。

2、補聴器購入費補助拡充について。軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業は、開始されてから3年が経過しました。市民からは大変喜ばれております。全日本年金者組合の調べでは、補聴器購入助成を実施している自治体は、43都道府県の469自治体で全国に広がっています。補聴器は、メーカーや機種により異なりますが、その保証期間も一般的に1年から3年です。初期に申請された方は、メーカーの保証期間が切れる時期です。毎日使用されるので、破損のリスクがあります。現在、補助対象外となっている修理費も補助対象にすべきです。補聴器は安価なものではありませんので、さらに上限額も引き上げるべきです。補聴器利用により、生活の質を向上させるだけでなく、社会活動への参加意欲を高め、認知症のリスク軽減にもつながります。さらに補助拡充を求めます。

3、駐車禁止違反対策について。今年、2月定例会の一般質問で、駐車禁止違反取締りの緩和を取り上げました。市民の皆さんも注意されてきたのか、切符を切られたという声が少ないような気がします。しかし、まだ「佐渡汽船に迎えに行ったらどこに止めればいいのかうろうろした」、「ちょっとした買物はすぐ終わらせるようにした」との声があります。警察での取締り方法の改善を引き続き求めますが、駐車違反を起こさないよう駐車場の確保を市でも行うべきだと思いますが、答弁を求める。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、水道料金の値上げでございます。私どもとしても本当に心苦しいというのは、本当にその思いであることは事実でございます。しかしながら、議員も今の質問の中であるように、確かに上げるのは厳しいのですが、やはり原則として、原則です。地方財政法第6条、基本的には独立採算で公営企業は成り立ちなさいというのがございます。今、佐渡市が水道に一般会計から入れている。地方財政法に基づけば違反にはならないのですが、地方財政法に基づけば少し問題がある。一般財源からの繰入れということにな

ります。違反ではありませんが、問題があるというふうに認識しております。これが今総額で一般会計から繰入れが令和6年度26億5,900万円、そのうち国から出ているのが10億7,400万円。15億8,500万円、これを一般会計の繰入れでしているわけでございます。もう一つでございます。今、物価高です。本当に市民の皆さんも大変だと思っています。しかしながら、水道の水を供給する原材料コストも同じように物価高になっているのです。すなわち、これを上げないというのは、水道料金を値下げしていると同意語になるというふうに私自身は感じております。やはり逆に水道を基本的には安定して市民の皆様に供給する。病院もそうなのですけれども、この一般会計からの繰入れを減らしながら、ずっと議論になっている病院に対する、支えに対する、これも一般財源が必要になってくるわけです。例えば議員からいつも指摘がある給食費、2億円でございます。もし水道の企業会計が独立採算制で賄えれば、こういうお金がどんどん浮いてくるわけでございます。私が官から民へというお話を申し上げているのは、そういう観点でやはり民間の考えを入れながら効率的な経営をしていかなければいけない。これは福祉施設であれ、病院であれ、皆一緒であるという。こういうところから、しっかりと市民サービスのための資金を生み出していく。そして、行財政改革をしながら、将来子供たちがこの島で安心して暮らせるような、そのような財政運営をしっかりとしていく、こういうことが逆に我々にとって今求められているというふうに私自身は感じております。水道料金の値上げ自体は本当に私も申し訳ないというふうに思っております。また、他市も20%から40%大きく今値上げをしている状況でございます。そういう点で、我々としてもできるだけ負担をかけないということで10%を2年間でということで分けさせていただいたり、いろいろ知恵を絞りながら取り組んでおるところでございます。

この改定の問題、御質問のほうに入りたいと思いますが、水道事業の会計はそういう考え方で行っているということで御理解を賜りたいと考えております。水道事業の支出総額でございます。今後10年間、50億円前後で推移すると予想しております。令和17年度で総額48億円。このうち水道水をつくる費用は13億4,000万円と予測しております。今回の料金改定を実施しても、これを賄うための料金収入は12億3,000万円とどまり、1億1,000万円の不足が生じることとなります。改定については、これまで御説明したとおり、令和8年度で10%、令和10年度で10%、合わせて20%の引上げをお願いしているところでございます。経費削減でございます。これは実は国のはうはもう明確でございまして、水道は厳しくなるということは国土交通省もはっきりと言っています。これは議員からの御指摘のとおりでございます。この中でどう対応しろという話を国がしているかと申し上げますと、基本的には合併です。広域化です。広域化をしてコストを下げなさいと言っているわけでございます。ですから、我々は離島振興協議会を中心に国土交通省、国のはうに、政治のはうにも申し上げておりますが、島は合併できませんと。この島の特殊性の水道を安定して供給するという義務、これをどう果たすのでしょうかと。今の国の指針では、島の改革は非常に難しいということをしっかりと申し上げております。その点で、島なり過疎なり、そういうものがあったところにはしっかりと支援を追加するように、いかに公営企業といえども、市民の皆様に水を提供するために取り組むということをずっとお願いをしてきているというのが今までの話でございます。

続きまして、補聴器購入でございます。難聴者を対象とした補聴器購入費助成制度は、令和4年度からコミュニケーション能力の向上と社会参加促進を目的として事業を実施しております。現在、県内の全市町村がこの補助制度を実施しておりますが、県内では平均的な水準であるため、現在の助成制度を継続し

ながら社会参加を促していきたいと考えております。

続きまして、駐車禁止違反の対策でございます。駐車違反のほう、市長のほうから警察署長と話をしろということで議会からも言われましたので、私自身お話をしております。その中で、警察署長からはこういうように話はありました。いや、市長、そういうお声もありますが、逆に駐車違反がなくなつて本当に安全で通れてよかつたという声もたくさんいただいておりますと。やはり我々は両方の声を聞いてしっかりと対応していくということでございますということでお話をいただいたところでございます。そういう状況でございますので、しっかりとルールを守りながら、また駐車場につきましては、やはり少し歩いていただければ駐車場は今ないわけではないという認識でございます。現在も両津エリアの駐車場稼働率それほど高くないという状況ではないかというふうに我々も聞いておりますので、そういう形を捉まえながらまた地元の方と様々話ををしていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今お話しいただきましたけれども、まず質問よりも現状についてちょっとおさらいをしていきたいというふうに思っています。

水道事業については、市報「さど」でこの間連載で説明されておりました。水道施設の浄水場は島内43か所あります。全国平均は4か所ですので、佐渡市は約10倍。配水池は112か所です。水道管路の総延長は1,470キロメートル。全国の同規模自治体での平均は429キロメートルなので、佐渡市は平均よりも3倍です。1人当たりの水道管の延長は31メートル。全国平均は11メートルなので、先ほどと同じく3倍です。左上が水道事業についてのグラフでありますけれども、水道水1立米製造の費用は約370円。水道料金の回収率は65%です。水道料金の回収率というのは、水をつくった製造費用が水道料金でどれくらい貯えているかという比率で65%です。残りの35%は税金などで補填です。市長も言われたとおり、一般会計からの繰入れです。毎年人口は約1,000人ずつ減少、水道料金は2,000万円ずつ減ります。水をつくる製造費用は8%ずつ毎年増加しております。経営状況についてですけれども、令和6年度の収益的収入が左側の水色、水道料金です。右側の黄土色が税金、一般会計の繰入れです。これが65%対35%というふうな比率になっています。ほかの団体から見ると、一般会計の繰入れが多いのが一目で分かると思います。ですので、先ほども言いましたように、佐渡市の水道料金が高い。第3位ですけれども、高いのに輪をかけて今回の20%の値上げということを発表されております。今市長が説明していただいたことも含めて市民の理解もなくて上げるぞということでは反感を買います。市民の意見を聞いて、市民に実態を理解してもらう、それも重要なと思います。そうすると、市民も、よし、分かったぞということで協力的になると思います。そして、理解していただければその先、10年後と言わず20年後、30年後、それもスムーズに進むのではないかというふうに思います、市長いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他市の水道の値上げにおいても、やはりしっかりと方向を決めて、それから額等を決めてから市民に説明しているというのが他市の事例であるというふうにも認識しております。これは幾つか挙げたところを調査したところでございます。そういう点から、本当に上げるという点に対して御批判があるというのはもう当然だと思っています。これは甘んじて我々としても受けなければいけない。し

かしながら、将来的にこの財政をしっかりと守りながら、未来の子供たちが将来この島に住み続けられる、そのような財政、行政運営をしていかなければいけない。これも並行して取り組まなければいけないということでございます。ですから、やはりこの水道事業の危機的な状況を説明しながら、今議員からお話を伺ったように、六十数%しか料金収納がないのです。35%近くは税で賄っている。このような自治体はなかなかほかにはございません。しかしながら、それを全部賄えるということではないです。それは市としてしっかりと税金を入れてこの水道事業を賄っていきたいというふうに考えておりますが、我々も国にこれからは多くの補助等をお願いする中で、我々としても、市民としても、できることを一緒にお願いしたいということで、これからしっかりと説明をしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 私の質問の中でもう一つ、施設についての更新の事業、総額はと書きましたけれども、どのようなことが予定されているのかということがちょっと明確に聞き取れなかつたので、ここについてお話しいただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

水道施設の更新につきましては、現在、老朽化している施設を順次国の補助金等を使って更新しているという状況でございますが、建設改良費といたしましては、先ほど市長から御説明ありましたように、現在令和6年度決算で14億円程度の建設改良費が今後は17億円で推移するという予測を立てております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、次に行きます。

値上げは今回20%ということですけれども、その後、値上げはないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明申し上げます。

今回の料金改定と同時に、経費削減案といたしまして、限定的ではありますが、施設の統合ですとか、あと委託の見直しなど、経費削減に取り組みまして、さらなる値上げをしなくて済むような体制づくりを整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ということは、いろいろ経費削減の努力をするので、20%がしばらく続くというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

そのように取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今回20%の値上げということなのですけれども、この20%という数字というか、なぜ20%なのか。15%ではないのか、25%ではないのか。その根拠についてお話しください。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明申し上げます。

当初、先ほどありました料金回収率の100%達成を目指しましてシミュレーションをいろいろ行いましたけれども、水道で現在シミュレーション結果としては66%という結果が出まして、こちらのほうが下水道と合わせまして現実的ではないという結果、結論に至りました。そこで、県内他市事例等いろいろと検討いたしまして、市民の皆様に一番影響が及ばず、かつ私どものこれからの中後の経営状況を考慮した上で、このパーセントだったら市民の皆様の影響が少ないのでないかというところまで考えた結果が20%というところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） お隣見て決めるというのはちょっと主体性がないように思います。経営状況も含んでということのようなのですけれども。

ちょっとお聞きしたい点がありまして、今回値上げが20%されたとしますと、そうすると一般会計の繰入れを減らすということなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

議員おっしゃるように、この料金改定を実施いたしますと、一般会計からの繰入れ、基準外のものが令和6年度決算で5億6,000万円あるものが3億円まで削減するという形になっております。約2億円の削減となります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） そうなると、行政が減って市民の負担が多くなるというふうに見えるのですけれども、これでよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 会計の原則からいえば当然の話でございます。だから、本当にそこは申し訳ないと思いますが、やっぱりお願いをしながら佐渡市のほうをしっかりと、ほかのものも支えていかなければいけません。そういう部分で、法にのつとった適正なものに少しでも近づけていくと。しかしながら、今議員からも御指摘あったように、これを料金収入だけで賄うというのは本当にそれは、7割、8割の値上げになりますので、それは不可能だろうと。ですから、我々としては一般財源で維持しながら取り組んでいくということでございます。本当に御理解願いたいのは、一般財源がもし提供できないようになったらこれは値上げせざるを得なくなるわけです。これは要は基金がなくなればということでございます。ですから、やはりその前にしっかりと財政的なものを手を打ちながら、国からの支援も増やしていくと。私自身は、佐渡市で皆さん市民と一緒に頑張ってコスト削減して、市民にも負担をお願いして、これだけやっているのだから、もうこれ以上はできないから、国ほうでもしっかりと支援をしてほしいと、そういう形

で国のほうにもっともっと働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 決算を見ると、最終的な純利益が9,900万円出ているわけですけれども、この間ずっと7,000万円から9,000万円ぐらいの純利益が出ております。これを充てればというのは変ですけれども、これを減らすような形で一般会計の繰入れを減らすというようなこと、小さいと言われるかもしれないのですが、そういうことはされないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

議員御指摘のように、毎年7,000万円から9,000万円の純利益であります、そちらは内部留保として今後の運転資金として活用しております。ですので、その内部留保分も含めました上で、20%でどうにか経営を立て直していくというところを決めてございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 今内部留保ということで言われましたけれども、未処分利益剰余金が今20億円になっています。これが内部留保なのですか。これについてはどのように使われるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

今回の料金改定におきまして、今後10年間の整備計画ですとか、そういったものにどの程度費用を配分するかということを何回かシミュレーションしております。そして、運転資金としてその剰余金を活用するというところで、料金の収入だけではなく、水道のその資金も一緒に活用しながら今後整備を進めていくという計画であります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） では、次の経費削減、財源確保に移りたいと思うのですけれども、これについて先ほど幾つか言われましたけれども、これ以外にはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

ただいま案として持っているものが委託業務。まず検針業務ですとか、あとは修繕による漏水の減によって有収率を上げること。また、計画的な施設更新を行って修繕費を削減させること。そして、施設統合を行って維持管理費を下げる。こちらで令和17年度に約1億2,000万円程度の経費削減を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） これらも活用してというか、一般会計の繰入れに補填するのはちょっと変ですけれども、そのカバーする1億1,000万円、2,000万円ですか、になるかと思うのですけれども、いかがでしようか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時01分 休憩

午後 2時01分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

一般会計からの繰入れを今2億円減らした状態で、並行して内部の資金も使った上で経営、きちんと整備をしていくという計画でありますので、今先ほど申し上げたその1億2,000万円は、今後改定したとしても10年後には維持管理費の不足分が出てきてしまいますので、それが約1億1,000万円不足が出るというところでございます。その1億1,000万円に充てる分として経費削減分を活用するというところで、ほぼプラス・マイナス・ゼロになると私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 企業会計ですので、私は料金値上げというのは最終的な対策だというふうには思っています。先ほどの経費の削減等実施して、尻に火がついたときはもう遅いのですけれども、それを先にやって、最終的には料金値上げでお客様にお願いするというふうな段取りだというふうには思っておりますけれども、どうしても今やらなくてはいけないことなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な事情はございますが、今やはり経費自体もどんどん伸びているという状況であるということです。これは人件費、物価、資材費等含めてございます。ですから、やっぱり目先だけ見ても経費がどんどん上がっている。通常民間の場合、その年経費が上がれば料金を上げるというのが基本でございます。そういう点で、我々としてもできる限りということで取り組んできましたが、将来的なことも踏まえ、今回、水道審議会のほうからの指針をいただきながら改定に向けて進めてきたということです。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 1点ちょっとお聞きしたい点があります。

有収率のことなのですけれども、有収率というのはつくった水が市民のところに提供されていて、そのうち市民の人からいただく水道料金、それがつくった水のどれくらいの割合なのかということを示す比率なのですけれども、これが今73.2%。100%にはならないのでしょうかけれども、73.2%ということで、回収率が低いというふうに感じているのですけれども、これは原因は漏水ということあります。その有収率を上げるために管路の更新とか漏水対策すると思うのですけれども、これは毎年多分されているとは思うのですけれども、これを上げる手だてというか、計画はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 漏水の対策となります老朽管更新に関しましては、毎年ある一定程度整備を進めておりますが、昨年に比較しまして今回有収水量、率が0.7ポイント改善したという結果が出てお

ります。ただ、管渠耐震化ですか、施設の更新ですか、ほかに必要な喫緊の事業かなりございますので、老朽管修繕だけに重点的に予算を組むということは今後ちょっとと考えておりません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） もう一点。

対策として施設の統合とかダウンサイ징というふうに記載されていますけれども、これは具体的にはどのようなことが計画されているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

まず、ダウンサイ징につきましては、機器の更新の際に導入当時の人口よりかなり減っている状況ですので、更新の際の規格を下げるですか、そういうことをして更新費用を抑えていくというのがまずダウンサイ징、一つでございます。また、施設統合に関しましては、離島という地理条件上、限定的ではあるのですけれども、施設を統合し、今ある施設を減らして維持管理費をどんどん減少させるという計画をただいま人口の多い国仲の地区から順次進めております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） もう一つ、滞納についてなのですけれども、令和5年度で過年度分の滞納額が6,400万円ですか、ありますけれども、この過年度分、要は滞納者ですけれども、これについての対策はどのようなことをされていますか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

滞納者につきましては、職員からの督促、催告、そして応じていただけない場合は停水という段階を踏んでお納めいただくように対応しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） なかなか難しい問題ですので、何かちょっとすぐ理解し難いので、もう一度持ち帰ってよく見ていきたいというふうに思います。

最後に、やはり水道の事業に当たる職員、これ令和4年度の年代別のグラフになって、もう30代以下の人がいなかつのですけれども、この辺のところの技術の継承というかも含めて今どういうふうに取り組まれていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

現在、令和7年度の水道事業職員につきましては、20歳代が1名、30歳代が2名、40歳代11名、50歳代16名という構成で進めております。議員御指摘のように、一般会計に比べますと大分ちょっと平均年齢が高めになっておりますけれども、経験豊富な職員が多いことで、若手が異動してきたときに優先的に研修を受講させるなど、いろいろな技術継承の対策は取っております。また、漏水事故など起きました際には、

若手と一緒に現場に出る等で、そういう対応を一緒に学ぶ機会を設けるといったところで技術継承を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に実は技術職員の確保が今非常に大きな問題になっています。ここ数年、建築、土木も含めて技術系を採用しておるのですが、なかなか採用枠に応募がないという状況でございます。その中で、若い高校生等を採用して、土木技術者として希望のある人を育てていくということをここ数年取っておりました。また、今のところ来年、久しぶりに技術系の応募がございまして、採用のほうに今、試験のほう含めて取り組んでおるところでございます。いずれにしろ、技術系の職員を水道も農業も、建築、土木もそうなのですが、この中でしっかりと学び合いをするような仕組みを取りながら成長させて技術者として育てていくということはこれからもしっかりと取り組まなければいけない問題だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。

それでは次、補聴器についてなのですけれども、補聴器補助申請があったのは令和4年度が112人、令和5年度が139人ということで、令和6年度は何人でしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和6年度、99人でございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 補聴器も今のこの制度の中でちょっとお聞きしたいことが2点ほどありますと、申請から5年たてばまた新しい申請ができるというふうに考えてよろしいのでしょうかというのが1つ。

2つ目は、補聴器購入費助成事業の実施要綱の第4条の第2項で、再度の購入は5年以内は不可なのだけれども、市長が認める場合は申請しても可というふうになっているのですけれども、これはどのようなケースがあるのか、またそういう事例があったのかというのが2点目です。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず5年後の取扱いですが、5年過ぎれば再度の利用が可能ということで御理解いただきたいと思います。

あと、この5年間の間に市長が特に認めたものだけが改めて申請できるという要綱に関しましては、火災や天災などの災害、あと盗難被害など、通常予期せぬ事情を想定して要綱として盛り込んであるものでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 補聴器の修理費も数千円から数万円と高額ですし、ぜひ修理についての補助をしていただきたいというふうに考えております。また、上限も、他の自治体では対象年齢全年齢という自治体もありますし、限度額も10万円を超える自治体もあります。生活保護世帯、非課税世帯と条件はありますけ

れども、普及をさせるためにぜひとも拡充をしていただきたいと思いますが、再度答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

まず、基準額につきましては、先ほども市長答弁ありましたように、県内でも平均的な額でございます。あと、修理費を助成している市町村はないということは確認してございます。現在、県内の平均的な事業水準もあり、市民のほうから修理費用を要望しているという声も聞いておりませんので、現行の制度を現在継続していきたいと考えております。

また、一部の市町村で上限額を、佐渡市は5万円ですが、10万円、7万円と設定している市町村がございます。ですが、この市町村につきましては、あくまでも生活保護世帯を中心にしているものでございまして、佐渡市のほうも生活保護世帯については上限額5万円で、5万円までは個人負担なしということで設定させていただいているので、今までどおりの現行事業で継続させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 一般会計でもなかなか厳しい状況だというふうに思いますので、ぜひ検討も引き続きお願いしたいと思います。

次に、駐車禁止違反の対策ですけれども、警察署長にはお話しをいただきありがとうございます。駐車場を設けてほしいということの今回要望ですけれども、今年の8月に両津のみなと公園のゲートボール場に臨時の駐車場が夏、お盆の期間だけ駐車場をされました。それと、ほかに両津夷地区もスーパーが自前の駐車場を確保したり、あるいは商店街のところで共同で駐車場を確保したりということで、それぞれ努力をしていただいているけれども、ぜひとも、特に先ほど言ったゲートボール場が臨時駐車場だったのでも、ぜひ市でもこの活用を進めていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

民間のあるとか、今ほど議員がおっしゃられたことにつきましては私ども承知いたしておりますが、市としてまた新たに何か駐車場を設けるというようなことは現在考えてございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 新たに設けないということですけれども、駐車場から商店とかに歩いて利用したらということで市長はおっしゃったのですけれども、やっぱり高齢者、買物の荷物を持って歩くというのはちょっとしんどい状態ですので、駐車場が近くにあるというのがメリットですので、ぜひ引き続き御検討お願いしたいというふうに思いますので、それをお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問を終わりました。

ここで休憩とし、再開は2時30分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

[17番 中川直美君登壇]

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。一般質問を行います。

本年は戦後80年、今世界ではロシアによるウクライナ侵攻、そしてイスラエルの攻撃、ガザ紛争が続いております。そして、多くの市民が犠牲となっています。これらはいずれも国際法、国連憲章に反し、核兵器の使用さえ示唆される深刻な状況であります。この国際情勢は、平和の尊さと戦争の悲惨さを継承する責務を私たちに突きつけています。戦後80年、原爆投下から80年という節目の年であります。被爆者は高齢化し、直接語られる方は急速に減少しています。戦争体験者も同様で、証言の検証は難しい時代に入りました。この継承の危機はマスコミでも多く取り上げられており、社会全体の課題となっています。佐渡でも戦争は遠い過去ではありません。資料に上げておいたのは、今回佐渡市が頑張っていろいろ戦後80年問題取り上げていたので、長いですが、あえて上げてあります。昭和16年の改選後、多くの若者が義勇軍や学徒動員として送り出され、農業、鉱山、軍需工業で従事しました。学校でも、航空機献納や報国農場、学童疎開などの戦争の影が大きく及びました。昭和20年8月10日には、新潟沖でおけざらが攻撃を受け、佐渡中学生らが負傷しました。こうした記憶は、島の人々が日常生活の中で戦争の重圧を背負っていたことを表しているものなのではないでしょうか。今この議場を振り返ってみたとき、私も意外と若いときに議員になったものですから、そのとき多くの先輩は「中川、戦争だけは駄目だぞ」ということによく語られていましたが、これを見て分かるように、ほとんど戦争体験者もいない。こういったことも語ることもないということなので、見たら私のほうが結構年になっていたので、あえてこの問題を取り上げさせていただきました。今年の8月6日の平和記念式典2025の広島宣言では、核抑止論からの脱却、核兵器禁止条約への関与と批准、そして被爆国としての日本のリーダーシップを日本政府に求めています。2017年には国連で核兵器禁止条約が採択され、2024年には日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。しかし、日本政府はいまだに核兵器禁止条約を批准せず、国際社会から厳しい視線が向けられているのは御承知のとおりであります。佐渡市は、2012年、これも資料に載せておきましたが、非核平和都市宣言を行い10年以上が経過をしました。戦後80年の節目に、佐渡の戦争体験などをどう継承し、平和の理念を深化させ行動につなげるかが今大きく問われていると思います。改めて今戦後80年という節目に当たり、佐渡における戦争体験をどう継承していくのか。自治体として平和の理念をいかに深化させ実効性のある行動へとつなげていくのか、このことが大きく問われていると思います。そこでお尋ねします。

1番目、佐渡市は、先ほど言いましたように、2014年に非核平和都市宣言を行い10年以上たっていますが、佐渡市の平和推進施策が弱いのではないか。状況はどうなっているのか。

2つ目、唯一の被爆国である日本政府は、日本原水爆被害者団体協議会も推進をしている核兵器禁止条約を批准しないこと、そして平和記念式典での広島宣言について市長はどのように捉えているのか見解を求めます。

最後に、学校教育の中で戦争体験を活用していくことは不可欠だが、現状はどうなのか。また、県内の多くの市町村が行っている8月の広島平和記念式典などへの生徒派遣を実施すべきではないのか。このことを伺います。

2つ目、医療問題についてであります。この医療問題は、臨時会のもののおさらいというような感じに

なっておりますので、その視点でお尋ねをいたします。日本では、長年にわたり、医療費が増えると国が減ぶ、これは厚生労働省官僚の吉村仁氏のいわゆる医療費亡國論が政府の政策形成に大きな影響を与えてまいりました。この流れは、1980年代の土光臨調に始まり、現在に至るまで医師数の抑制、病床の削減、診療報酬の引下げなど、医療の供給体制自身を縮小させる方向に政策が大きく進められてきた歴史があります。医療を費用ではなく命を支える社会基盤として見詰め直し、医療の持続可能性を抑制ではなく再構築の視点で今議論すべきときにあるというふうに思っております。特に離島や医療過疎地を抱える佐渡市においては、医療費は削るのではなく、支える自治体政策こそ、これが今真に問われていると、こういう視点でお伺いします。国の医療政策に対して現場の実情の声をまとめて声として上げて、今の政治を大きく動かすこと以外に方向はない、このように思っているところであります。そこで3点伺います。

がん治療等の島内の放射線治療について、佐渡市としては諦めたと理解していいのか。

2つ目、今年の3月に新潟県ががん対策推進計画、第4次計画を立てました。この中には佐渡病院が放射線治療の病院としてしっかりと位置づけられているわけですが、それとの整合性についてお尋ねをいたします。

3点目、今後も採算の合わない医療分野はこのままだと縮小されていくことになるわけですが、周産期医療等は大丈夫かお尋ねいたします。

3点目、医療施設入所の負担軽減等についてお尋ねをしたいと思います。先ほどのお話ですと、地方財政法の話も出ましたし、水道料金上げないと実質値下げだという話もありましたが、今物価高騰の中、介護施設等の介護保険外の自己負担の軽減の施策が必要ではないか。水道料が上がれば介護施設に入っている方のところの介護保険外の自己負担が増えるというのはこれは当然の理でありますから、こういったことにつながっていくのであります。そういう点で、介護施設等の居住費の助成事業や認知症の対応型共同生活の住居費の拡充などについてどう考えているのかお尋ねをするものであります。

4番目、猛暑対策としての空調整備についてであります。これは今定例会の冒頭の議員から、例えば避難所である体育館にもうエアコンやるしかないんだろうという方が何人もありました。また別の角度から聞いてみたいというふうに思っております。今気候変動に伴う、テレビなどでも報道されておりますが、災害級、殺人級の猛暑、酷暑、このように表現されているわけであります。こんな中、高齢者や弱者への空調設備の支援策を考えるべきではないかということです。答弁を求めます。

2点目、先ほど言ったとおりですが、避難所となる学校体育館などへの空調整備について、改めてどう考えているのかお尋ねをいたします。

最後の5番目についてであります。原発再稼働についてであります。9月3日の県知事の定例記者会見では、9月中旬に、もう配られているようですが、県内1万2,000人の県民意識調査を経た10月末頃に柏崎刈羽原発再稼働の判断を行うのではないか、このような方向が明らかにされておりますが、この問い合わせられてきて、市長も、うん、そうだとは言うのだが、佐渡島民の不安は払拭されたと考えているのか。

2点目、県知事の判断の前に、せめて島民が不安を解消できる説明を受けるなり、回答を受けるなり、これがあつてしかるべきだと私は思うのですが、それは市として行うべきだと思うのですが、答弁を求めたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、平和の佐渡市の取組ということでございます。平成26年に非核平和都市宣言を宣言し、今年終戦80年を迎えたことから、市役所内で「原爆と人間」のパネルと広島の高校生が制作した原爆の絵の展示を実施したところでございます。また、人権展での「原爆と人間」のパネル展示も継続して行っており、平和の重要性を広める取組を実施しておるところでございます。核兵器禁止条約の批准につきまして、これ基本的に国政の問題であるということで、以前も議員からの御質問にそう答えた記憶が私自身あるのですけれども、ただ、今核兵器の利用等がメディアに流れるような戦争があちらこちらで普通に起きているような、そんな状況になっているというのも今の世界の現状でございます。そういう点を踏まえていくと、国の問題ではありますが、やはり自治体から声を上げるということも必要だろうというふうに私も考えておりますので、他市の状況を見ながら最終的に判断をしてまいりたいと考えております。

広島の平和宣言でございますが、終戦80年の節目でもあるため、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた全世界の強いメッセージだというふうに考えております。尊重すべきものだと私自身も考えております。

学校教育における平和教育の状況でございますが、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。それでは、続きまして医療の問題でございます。質問が市として諦めたと理解していいのかということでございますが、市として諦めているということではございません。まず1つ、佐渡病院、医療を維持するためには、佐渡病院の経営母体は厚生連でございます。今の大きな問題は、厚生連の経営、ここがもう資金ショートが目の前に迫っているという危機の中、令和7年度、約19億円の緊急支援を県と厚生連の立地自治体が協力して執り行つたものでございます。ただ、この19億円を入れてもまだ正直足りる状況ではございません。そういう点で、今令和8年度、令和9年度と我々立地自治体の中心の6市が、厚生連が医療の中核になっている6市が集まりまして、知事と交渉しながら、まずこの緊急的な経営の危機を取ってほしいということで、今県とも令和8年度における補助、次年度の補助も県のほうに要望しておるところでございます。まずやはり足元の経営の危機、そこをやっぱりしっかりとしなければいけない。そして、今回の問題は佐渡病院自体の経営の問題でございます。佐渡病院が経営を改革する中での判断ということでございます。そういう点で、我々も様々な形で佐渡病院に延期するなり新たなことを考へるなりということで御提案をしてまいりましたが、なかなか急な話でもあり、今の段階では放射線の治療が難しいという状況になっているということでございます。この対策としましては、今申し上げたように、しっかりと経営の問題をまずやりながら、佐渡病院が自立的に運用できるようになる、これは厚生連の経営をしっかりと見なければいけないということが一つでございますが、どの医療をどの医療圏で行うのかという、この医療圏の再生自体の問題をしっかりと県と話をしなければいけないというふうに考えております。佐渡でもしこの放射線治療をやるのであれば、それに対する支援、対策を考えいかなければいけない。こそこは医療圏の再生で問題でございます。これ議員からも御質問あったように、この医療圏自体が基本的に今の中では崩壊的で崩壊しているのが状況であるのも事実でございます。これをしっかりと立て直すよ

うに今県と話をしておるところでございますので、できるだけ早い段階でこの医療圏、佐渡医療圏のあるべき姿をもう一度明確にして市民の皆様にお伝えをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、新潟県のがん対策推進計画（第4次）との整合性でございます。地域がん診療病院でございますが、これは単独で放射線治療を提供できない場合でも、連携拠点病院との連携体制が整備できれば計画の整合性は確保されているものというふうに認識はしておるところでございます。佐渡総合病院は、地域がん診療病院として、県立がんセンター病院や新潟大学医歯学総合病院とグループ指定を受けており、がん診療連携拠点病院との連携により診療体制が構築されております。ただし、佐渡医療圏は離島であるため、放射線治療の機会の確保につきましては地理的条件の制約がございますので、新潟県は佐渡における放射線治療の受療環境を担保すべきものと私自身も考えております。こういう点で、先ほど申し上げたように、佐渡医療圏がどのような形をきちんと整理をしていくのか、これをもう一度しっかりと県と協議をしていくべきだというふうに考えております。

次に、周産期医療でございます。これにつきましては、新潟県、また厚生連を含めまして、現在6市協議会を中心に、周産期は地域にないと非常に厳しくなるということを話をしております。そういう点で、周産期について残すということで今県のほうもしっかりと方向を示しておりますので、それに向けて取り組んでいかなければいけない。しかしながら、子供の数が減るということ、医師の経験する機会が少なくなるということ、お金の問題ではなくて。周産期の場合はやっぱりこの問題が出てくるわけでございます。そういう点で、やはり子供が生まれやすい環境をつくっていく、子育てのしやすい環境をつくっていくということと併せて考えていかなければいけないというふうに私自身は考えておるところでございます。

続きまして、介護施設入所の負担軽減でございます。現在の居住費の助成制度は、低所得者の方を対象として、特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホームなどの居住費や家賃の一部を市独自の事業として助成しております。この制度は、県内他市と比較しても、短期入所など幅広い施設で利用できる制度となっているわけでございます。今後も現行の支援策を継続しながら、国の介護保険制度改革や物価高騰の状況に応じて必要な支援を研究してまいります。

続きまして、気候変動による猛暑対策でございます。エアコン購入費の助成でございますが、これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、非常に長いのですが、国の交付金を利用して、活用して省エネ家電等購入促進事業補助金を継続的に実施しておるところでございます。これについては、来年度また国の支援があるかどうか、また補正で物価高騰支援があるかどうか、こういうのは見極めていかなければいけないですが、我々としてもでき得る限り取り組んでいきたいという重点の項目であることは間違いないというふうに考えております。また、生活支援のための生活応援検討事業も実施しておりますので、それらも活用し購入なども検討していただきたいというふうに考えております。あと、猛暑対策、全体的に今後の状況を見ながらまた判断をしてまいりたいと考えております。

次に、避難所となる学校体育館などの空調設備でございます。体育館へのエアコン設置につきましては、文部科学省の教育施策だけでなく、防災や地方創生など幅広い観点から、国の当初予算の概算要求や補正予算の動向を注視しながら整備を考えていかなければいけないというのはもう各議員から言われていると

おりでございます。しかしながら、その予算の確保を含めて、また体育館の場合かなり個々その構造によってエアコンの設置の仕方が大分変わるということもあるというふうに思っています。また、一斉にできないということで、かなり長期的な計画が要るだろうというふうにも考えております。そういう点で、どのような形が適切なのか、例えば裏財源として起債等は活用できるのか、そういう点もこれから国に要望しながらしっかりと検討していく案件だというふうに考えております。また、現状としては、まず対策急ぎますので、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、避難所のスポットクーラーなどの整備を予定しておるところでございますし、このスポットクーラー、比較的かなり冷たい風も出ますので、避難所だけではなくて様々な形での活用、本議会で議会議員から様々御意見ございました。そういう部分の活用も含めて積極的な取組をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、原発再稼働でございます。県民意識調査でございます。これは佐渡の市民の皆様も含めた県民の意識が示されるものでありますから、結果は尊重されるものでございますし、市町村長との意見交換等も知事のほうに話をしながら、この不安解消という点は私どももはっきりと、これが必要だということを申し上げさせていただきました。現時点で、島民ならず、また新潟県全体でやっぱり県民に不安というのはなかなか払拭されていないのだろうというのが現状であるというふうに考えております。私自身は東京電力、また国のほうに、県を通してということになりますが、技術的に、科学的に今どのようなものが進んで、あの東日本大震災の事故以来どのようなものが進んで、どのような形で対策ができているのか、これをもう少し県民にしっかりと示さなければいけないのではないかと、分かりやすく、という形を要望しておるところでございます。そういう点で、かなり専門的な部分になりますので、これは佐渡市として独自に行うというのはやっぱりなかなか難しいというのが今の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校教育における平和教育の状況についてお答えいたします。

佐渡市の学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳科などの授業を中心に、児童生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さを理解し、命の大切さや他者への思いやりを育む平和教育に取り組んでいるところであります。広島への平和記念式典への生徒派遣につきましては、県内を含めた他自治体の取組なども参考に研究してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 派遣をやつたらどうかというのには答えないのですか。中学生派遣やつたらどうかって聞いたのだよ、私。通告でも。そのことは一切触れていないでしょう。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 広島の平和記念式典への派遣につきましては、県内を含めた他自治体の取組なども参考に研究してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では、それからやりましょう。

県内でやっていないのは佐渡市ともう一つの自治体だけだというふうに聞いていますが、調査しましたか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

令和6年度中の取組について、新潟県内の20市の状況を調べました。調べたところ、14市が派遣事業に取り組んでいるところを確認しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今年の8月7日の地元紙です。広島原爆投下80年、平和への祈り、新潟県から中学生180人が参加ということになっていて、19市町村から派遣をされた。生徒。広島だけではなく、長崎に行くところもありますからね。資料にも示しておきましたけれども、新潟市なんていうのは本当にやっぱり、直接爆撃あったみたいのもあるのだろうけれども、やっています。教育基本法の第1条では何て書いてありますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時53分 休憩

午後 2時53分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行うものとする」です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育基本法の中では、平和で民主的なことが第1条にうたわれているのです。あなた方、プライマリーバランスで金出すのがもったいないからやらないと言うのかもしれないけれども、今、私資料に示しておきましたけれども、これ旧両津市の社会教育課がやった「戦後50年の記憶」、非常に面白いものでした。私、今回この本は知らなかったのです。佐渡の特攻隊員をしのんだ本というの私は昨年知って読んでいましたけれども、この本読んでみて非常に面白かったのだけれども、やっぱり旧市町村の中で非核宣言を持っていたのは両津市とたしか畠野町だったと思います。そういう意味でもやっぱりこういったことをやっているのだけれども、こういったことを今やっていかないと私駄目だと思うのですが、さっき言ったように、この広島の生徒の派遣の問題でも非常にいい中身に私なっているというふうに思うのですが、十分検討しましたか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

20市の中での取組については、令和6年度20市のうち14市でした。今年度については、80年の節目といふこともあって広がっているところもあるのかなと。隔年で実施しているようなところもあったようですが、新潟県内ではございませんが、修学旅行で広島のほうに訪れている学校もあります。8月の夏休み期間中ですので、どういった在り方がいいかも含めまして、県内、それから他市の自治体の状況をもう少し研究してまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私6月定例会でこの問題取り上げようかと思ったけれども、やっぱりどの程度皆さんができるのか、非常に关心を持って、それを見てからと思って、と思ったら佐渡博物館、佐渡博物館は頑張ってやっているではないですか。どうしてああいう企画展をやったのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在、佐渡博物館につきましては観光文化スポーツ部の所管になりますので、私のほうから回答させていただきますけれども、こちらの狙いにつきましては、戦時中の資料を展示することによりまして当時の人々の戦時下の苦しい生活であったり、命の貴さを振り返り、平和の大切さを再認識する場を提供するために開催したものというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、これが展示の状況です。横にあるのがラインで来ました。ラインで新しく、この博物館で配っているやつをカラーにしたやつも入れて、改めてまた配られています。もう一つが原爆パネル展をやったやつで、これもラインで来て、これもやっていますよと威張るような中身ではなかったと私は思っているが、そうするとこれ夏になると佐渡博物館は毎年こういった企画展をやっているのですか。昨年もやりましたか。昨年は教育委員会だろうな。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 2時58分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もちょっと詳しいことは分からぬのですけれども、昨年はやっていないというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長知っているでしょう。いろいろなところイベント行って、よくSNSにも投稿されているし。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） SNSで投稿したのは覚えていましたけれども、私が投稿していないと思っています。大変申し訳ありませんが、博物館のイベント全てちょっとなかなか行くことができないということがございます。また、博物館の企画に対しては、市長部局、私が出ることによって政治色の問題がございますので、その企画にも我々は基本的には関与しておりません。そういう点でももう少ししっかりと、ニュース等を見ながら把握はしていかなければいけないとは考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨年まで所管だった教育委員会は分かるでしょう。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 昨年はその企画展は行っておりません。

〔「どんな企画展やっているかも」と呼ぶ者あり〕

○教育長（香遠正浩君） 戦争と平和に関する企画展ではない企画展を開催いたしています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨年は世界遺産関連の企画展だったのです。私もよく分からないので、毎年こういうのをやるとやっぱり学芸員のいる佐渡博物館はすごいなと思ってちょっと調べてみたのだ。けれども、そうではなかった。これ改めて資料をばあっとやって、もう戦争を知らない、私も知らないのだけれども、知らない人たちが多いということで、こういうふうに資料をここから引用させていただきました。この資料は、年表は、主に子供たちに関わるものを私はこの中から選ばせてもらいました。満蒙開拓青少年義勇軍なども含めましてね。これが1万人を超す、ちょっと数字間違ったの訂正しましたが、終戦後どれだけいたか。旧二見村とか旧金泉村、旧高千村にいたか。こういうものです。これがさっき紹介したもの。この問題は先にやる予定ではなかったので。本当に今、さっき市長も言っていた、私も言いましたが、国際状況は核兵器まで使うという変な状況になってきている。そうではなくて、人間は国連憲章に基づいて話し合いで解決していくこうという中で、ところが若い世代の中では、例えば新しい政党の中では核兵器が安上がりだみたいのもあるわけだ。そうではなくて、核兵器は使わないでやっていくということが必要だし、そういうことをやっぱりきちんと伝えていくというのは、多分恐らく教育長も私と同じぐらいの年代なのだろうけれども、私たちの責務だと思うのです。私の関連では、夫がちょうど終戦直前に戦地に行って、終戦になっても帰ってこなかつたものだから、実は今日位牌の裏を見てみたら、昭和20年9月16日に3人の子供を連れて身投げをした、奥さんが。当時、ですから戦争だけではなくいろいろなことが、農村社会ですから、あったのだとは思いますが。その後、その旦那さん戦地から帰ってきた。もう亡くなりましたけれども。こういうような歴史はまだいっぱいあると私は思っているのです。ぜひ今がこういったときだからこそ、冒頭でも言いましたが、戦争の悲惨さを語り継ぐ、平和の大切を尊んでいく、こういった平和行政を私進めるべきだと思うのだ。市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何をどのように進めていくかというのはもう少し議論が要ると思いますが、私自身は、今議員から御指摘あったとおり、今の風潮といいますか、世界的に戦争を起こして領土を取るという、もうあり得ないと思っていたようなことが今現実に起きてきているということはやはり非常に危惧しなければいけないと思っています。そういう点で、日本というのは原爆被爆国でございます。そういう点で、

政府を含めてしっかりと反戦、平和のものをしっかりと出していかなければいけないというのは我々自治体も含めて一緒に取り組んでいくものだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 毎年やるかどうかは別にして、例えば今回、胎内市、新潟市とか派遣予算示しておきましたけれども、プライマリーバランスで大変だというのは分かるのだけれども、このぐらいの予算使ってでも、非常に子供たちにいい体験、私なると思うので、さっき私聞いた話だと、さっき言ったように、県内でこういったのも、隔年かどうかは別に、やっていないのは佐渡市と、もう一つの市は言いませんが、という関係者からのお話もありましたが、教育委員会、新潟市は総務関係でやっているのです。ほかで言うと教育委員会でやると、いろいろあるのですが、ぜひこういったこと、非核平和都市宣言からもう11年目になるわけだ。だから、市長、せめて来年考えませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回、議員の一般質問で、こういうことがあってどうだという提案でございます。その中で、現状は調べましたが、子供たちの教育にどのような効果があるのかですとか、税をしっかりと使う以上やっぱりそういう点もしっかりと把握しながら、非常に高い効果というものであればまた考えてまいりたいと思っていますし、しっかりと行っている子供たち、そして行政ではなくてやっぱり学校の意見といいますか、校長先生も含めたその取り組んでいる学校のお話なんかも教育委員会のほうで聞いてみながら最終的な判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長は私よりも若いのだけれども、恐らく私が議員になった頃、成人式は大体8月15日頃やるのです。当時の市長は必ず戦争体験のことを語る。そうしてやっていくと。佐渡市は非核平和都市宣言やったときも成人式でやった。ここには、真ん中に何か立っている、手袋はめている議員が何でいるのだと分かりませんが、多分当時副議長だったのだと思いますが。ぜひ本気で、今本当に世界がおかしな状況になっている中で、平和がなかつたらやっぱり人間の暮らし成り立たないですから、ぜひ検討するというもう少し積極的な答弁がもらえるのかなと思って、もらいましたが、ぜひ検討していただきたい。また時間があればやります。これやる予定ではなかったもので。教育長が言ったものだからやった。

その前に、避難所のエアコンの関係でちょっと伺っていきます。別の角度から聞きます。そこで、もう一つだけこれ、ちょっとと言つておきましたけれども、昨日のやり取りを見ていたら、羽茂地区にはカルトピアセンターが避難所になっていると2人でやり取りしていたではないですか。あれは、市民も聞いている中で、なっていないですから、今。これは、能登半島地震のとき私が一般質問をやつた中でそれはやつてないと言われているのに、2人で一生懸命カルトピア、カルトピアとやって。これ見ている市民が間違ったら困るので、今なっていますか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

カルトピアセンターにつきましては、平成30年4月1日、こちらをもって休止ということになっておりますので、現在、避難所にはなってございません。ちょっと私の説明、昨日はっきりとカルトピアセンターが今避難所だということで申し上げた記憶はないのですが、ちょっと不足をしておったかもしれません。

現在のところは避難所には指定されておりません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） うまいこと言うけれども、羽茂村山の人は川越えて渡らなければならないのかという話をよくやり取りしていたではないですか。そういう何で間違いが起きるかというと、これが現在の防災マップなのです。この防災マップの中にはカルトピアセンターが入っているのだ。これ見て言うからおかしくなってしまう。だけれども、市民これ見て信じるのです。今回、私よく見て分かったのは、ホームページの防災の避難所情報等とも見比べるとなかなか分かりにくくなってくる。これはやっぱりきちんと整理しておかないと混乱しますよ。なぜかというと、今年のような猛暑、今年のような豪雨、気候変動の中でまた来年來ると考るのが当たり前のことです。だから、それをしっかりとしていただきたい。

そこで聞くのだが、例えば8月6日には避難対象者が2,977世帯、7,100人だったでしょう。6か所に入れるということが全員入れたのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、避難所として6か所を開設させていただきました。そこでの受入れの総数、可能人数については約700名ということでございました。避難指示ということで出させていただきましたが、全てその市が設けた避難所に避難していただくということではなくて、ここは一定の人数が避難するということでの避難所の開設でございました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 緊急避難所と指定避難所の違いを教えてください。今回の場合はどちらを対象としたのですか、基本的には。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、それぞれの定義といいますか、御説明をさせていただきます。指定緊急避難場所でございますが、こちらにつきましては、災害の危険が切迫した緊急時において安全が確保される場所ということでございます。佐渡市が指定するものでございます。あと、指定避難所につきましては、避難者の滞在及び避難者が避難生活を送るための施設ということでございます。今回につきましては、指定避難所という観点から我々のほう開設のほうさせていただきました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、さっきちょっと700名と、違うでしょう。あなた方が開設した避難所は252名ではなかったですか。8月10日、11日にもありますが、6か所の252名だと。違いますか。さっき700名とか言わなかつたですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私説明が不足しておったかもしれません。6か所の受入れの可能人数、いわゆる受入れのキャパとしては約700名でございました。結果として避難された方が252名であったところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、考え方としては、避難所に緊急の、一時ではなくて、避難所という扱いでしょう。そうすると、避難所ではない小木は全部、小木行政サービスセンターは緊急ですよね。あゆす会館は全く指定もしていないですよね。何でここへ行ったかというと、エアコンがあるから行ったのではないですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり今回につきましては猛暑ということもございましたので、そういった避難される方の環境というのもも考えまして、避難の場所ということで開設をさせていただきました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 財政やいろいろなことも言うのだけれども、国もいろいろ、まあまあ不十分ではあるのだけれども、財政措置しているから、しっかりやりなさいよと、急いでやりなさいよと、子供たちのためにも避難所のためにもということなのだけれども、そうすると現在、たしか指定避難所は64か所あるということを聞いておりますが、その中でエアコンがないのは幾つですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） エアコンのない避難所という数は、ちょっと私持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 持ってきてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時12分 休憩

午後 3時14分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど資料の持ち合わせがございませんということで御説明をさせていただきましたが、今私どものほうで正確な数は把握してございません。申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまりやる気がないということではないですか。さっき言ったでしょう。殺人級ということはどういうことかと。死ぬということですよ。そのぐらいの暑さ、猛暑だというの。それで、あなた方が言われた、いや、財政が厳しいので云々と。何か所ぐらいやらなければならないか。何か聞くと1億円ぐらいみたいな話をしましたが。これも新聞報道によるとそんなに高くないという話もあるのだけれども。あなた何でそのぐらい確認しないのですか。やる気ないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

本来であれば、猛暑の際の災害ということも想定してあらゆる対応をしなければならなかったところな

のですが、今回のエアコンにつきましてはちょっと把握をしていなかったというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それでは、クーリングシェルター、公共施設19か所、民間店舗8か所、民間施設が3か所、郵便局が32局ということだったのですが、何人ぐらいこの夏来ましたか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

開設場所は承知しておりますが、利用者人数までは把握しておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 本庁とか支所とかは何人来たかぐらいはカウントするでしょう。そうしなかったら駄目でしょう。やっています感だけではなくて、ああ、やっぱり来られたのだな、そうするとここにテーブルあったほうがいいな、もしくはテレビがあったほうがいいなと、こういうようなふうになって市民サービスというのは充実するのではないか。だから、本庁とか支所とか、私これ聞くと言ってあるからね。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

本庁でも設置しておりますが、やはり開庁時間に入れ替わり立ち替わり御利用になりますし、それ以外でも御利用になっていらっしゃる方もいらっしゃいますので、特に本庁の場合多目的広場というところをやっていることから、クーリングシェルター以外での御利用もあったりもしますので、正確な数字は把握しておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今年の夏暑いものだけれども、朝のワイドショーから昼のワイドショー、大体天気のこと、猛暑のことが半分以上なのです。ワイドショーの中で。午後もあるけれども。

では、ちょっと聞くね。先ほどの避難所の関係ですが、例えば能登半島地震の1月1日のときには約2,830人、24か所に避難したでしょう。これは冬だから。これも夏の場合だってあるのだ。そうすると、これやっぱりもう入り切らないのです、キャパを含めて。そうすると、一気に入らない分は別にしても、地区地区の大きなところにはしっかりとやって整備していくということをしないと、毎年こういうことが起きるという前提で、そう思いませんか。それとも、財政課長が金出すの嫌だと言っているのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

なかなか一気にエアコンの整備というところまでは難しいというふうに考えておりますので、今スポットクーラーが20台ございます。そちら今年10台、来年10台、再来年も10台ということで、今後30台導入のほうも計画しておりますので、そういうふうな手段を取って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では、別の角度から聞きます。

教育委員会、学校にスポットクーラーとか、そういうものはなくて大丈夫ですか。例えば燕市には全小

中学校19校、体育館も含めて移動式空調設置というのが新聞報道されているのですが、子供たちは大丈夫ですか。部活はもう今地区移動して、ないのかもしれないけれども、体育の時間もあると思うのだけれども、その辺問題ないですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

部活動に関しては、夏の気温が高いとき、熱中症アラートが発令しているようなときは活動を控えるように、涼しい場所で過ごすように等ございます。スポットクーラーを体育館に設置しているようなところは、熱中症の対策としては活用可能だと思っています。その配置の状況であるとか管理の状況なんかも防災のほうとすり合わせながら、そういう体育活動、スポーツ活動に応用できるかも検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、部活とか体育のやつは学校任せでということですね。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

燕市の事例をおっしゃいました。私どもも実はその燕市の聞き取りとかしております。移動式のエアコンとか、今いろいろな設備がありますので、どういったものがあるのかというところの理解、それから国の施策なんかを勘案しまして総合的に判断していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうではなくて、部活とか体育、学校の授業で暑さ指数とかを勘案してもらうようになりますと言ふけれども、それは学校の判断でやっているのですかというの。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校の判断になります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今、文部科学省も含めて、国も含めて暑さ指数でやれと言われていませんか。暑さ指数の計測器は各学校にあるのですね。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

全ての学校に備えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、よく国で言われているのは、佐渡市が持っているのは2018年10月策定の佐渡市の部活動の在り方に係る方針。さらには、これは地域クラブの関係で昨日だか観光文化スポーツ部長が言ったけれども、佐渡市地域クラブの安全管理マニュアル。そうではなくて、熱中症アラート、全部見ていますけれども、熱中症アラートを中心とした判断基準というものを改めて徹底した方針つくる必要があるのではないですか。それどうですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

部活動に関しましても、ガイドラインを備え、指導者等に配付しておりますし、今年度も初期段階の、スタート前に配付して説明をしております。また、学校に関しましても、文部科学省、環境省のガイドラインに沿った形で熱中症対策の在り方、対応について整備しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） また元に戻りますが、部活の関係の角度で聞いてみました。さっき言ったように、能登半島地震のときには24か所で2,830人、これが長期に、今回の8月の豪雨もそうだけれども、3日、4日間になる場合には避難所としての機能を持たなければいけない。一時避難所というのは、例えば羽茂地区の番所公園だかみたいな、何とかグラウンドというのは1回避難するだけではなくて、そこで一晩暮らす、二晩暮らすということを想定するとなると、例えば猛暑のときにも避難しなければならないということになれば、やっぱり燕市、ここにあった文部科学省の資料では内張りもやってやりなさいよというのあるではないですか。大変詳しく文部科学省は指導しています。工期の在り方も含めて。文部科学省のホームページでは。何らかのやっぱり方法をやる必要がある。さっき移動式がいいのだからどうだかよく分からぬけれども、持つて運べるという話があるから、さっきの投票所ではないけれども、今回の開票所は夜でしたから、たまたま開票立会いに行ったら暑くて死にそうで、ペットボトルの水だか用意してくれてあったのですが、みんな飲まれて私1杯しか飲めませんでしたけれども、やっぱりそういうようなことがあるのです。可動式を持っていけばいいではないと言ったら、もうちょっと本気になってこれ暑さ対策、エアコン金かかるから嫌というのではなくて、国も財政措置しているからやれるよと、佐渡市としてみれば補助率が低いというのは分かるけれども、これ命に関わる問題なのでやりませんかというのが1つ。

それと、もう一つは、省エネ家電でやっているというのだけれども、省エネ家電ではなくて、高齢者の弱者対策、困窮者対策として私位置づける必要あると思うのです。松本市ではその方向で検討に入ったというのがこの前新聞報道に出ていました。魚沼市で補助制度を持っていますが、見ると、エアコンのない家庭というのだけれども、なるほどなと思ったのが、介護で寝たきりのおばあちゃん抱えているのだと、家にはエアコンあるのだけれども、実はおばあちゃんの部屋にはエアコンないものだから、やっぱりこれ入れなければいけないという話があって、では部屋替えればいいではない、みんなで一緒にいればいいと言う人もいるかもしれないけれども、介護の人といふというのはいろいろなことがあって、やっぱりおばあちゃんはおばあちゃんの部屋にいなければならない。こういう対策で、一般的な省エネ家電ではなくて、介護で苦労をしている方、そういった独り暮らしの方、高齢になると暑さも分からなくなるというので、私もだんだん分からなくなってきたのですが、うんと言わないでください。きているのですが、やっぱりそういう方向も加味してやりませんか。どうですか。2つ。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

高齢者へのサービスの関係ですが、やはり限られた予算の中で様々なサービス今実施しておりますし、交付金を活用した応援券、給付金なども配布させていただいております。その中で、今何が必要かというところを検討しながらサービスのほうは考えていきたいと考えてございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私、仕事柄、毎日最高気温、最低気温、佐渡と東京、関西、全部比較しております。この夏もほとんど毎日見ております。相川気象台でおおよそ今年高くて33度、殺人的猛暑という言葉が躍っておりますが、今年の場合は特に関東から関西にかけてが非常に温度が高かったというのは地政学、また早い時期に北海道が記録的な猛暑ということで高かったということで、新潟県は燕市とか三条市、内陸部が非常に上がりますが、海洋性気候の佐渡は昼間の温度が上がらずに夜の温度も下がらないというところが佐渡の特徴だというふうに思っています。そういう点を鑑みていきますと、本当に全てのところに冷房をつけていくのがいいのかどうかも含めて考えていかなければいけないのですが、現在、冷房がある社会が普通になっているというのも一つの現状でございますので、私自身も人間のもともと冷房がなくても耐えられたものが今ふだんから冷房を使っていることによって冷房が要るという、そういうふうにもなっているというふうなところも感じておるところでございます。そういう点も含めながら、どのような予算を確保しながらどういうところから進めていったらいいのかも含めて考えていくべき案件だというふうに私自身は判断しております。まずはスポットクーラーを自由に使えるように数を増やしていくということをまず短期的に取り組みながら、国の財源等を見ながら調整をしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こちらのほうだけれども、要はやらないという話だよね。殺人級の暑さで、介護をやっている、いろいろな人が困っているのだ。やっぱりそういったことには、全部金出してやれなどとは言いませんよ。だけれども、呼び水として、ああ、これがあるならやろうかなというのはあるのです。省エネ家電とかになると、こう言ってはなんだけれども、どちらかというと、裕福とは言わないけれども、そういう人のほうが活用する場合も多い傾向もあるかもしれない。その辺もうちょっと考える必要はあると思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

議員のおっしゃることは理解できますので、参考にさせていただきながら、ただ財源のほうは限りがございますので、その中で今何が必要か、そこは検討させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育次長、何か感想ありますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） すみません。目が合っていたものですから、体育館の話かなと思いました。文部科学省の政策、概算要求でも、今年度より増額で要求が出ていたり、総理大臣替わりますが、8月の政府の熱中症の対策の会議で、総理大臣指示で学校の体育館にエアコン設置を指示したという報道も出ております。これらの動向、それから国の補正予算の動向も勘案した中で、設置の必要性、できるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あまり積極的ではないというのは分かったのだけれども、殺人級、確かにそうです。健常者でも本当大変ですよ、気を失うぐらい暑いですから。スペシウム光線が当たったかみたいな。落語ではないですけれどもね。暑いので、ぜひ真面目に考えてください、命を失いかねないという表現なので

す。

こればかりやっているわけにいかないので、次へ行きますが、では先に社会福祉部長の関係をやっていきましょう。資料にも示しておきましたが、こういう負担軽減措置があります。これそれぞれ何人ありますか。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

まず居住費助成事業ですが、これはユニット型の特養短期入所などを使った場合の居住費助成、これが令和6年度11名、認知症グループホームの助成が令和6年度1人、そのほかに社会福祉法人の負担軽減というものがございまして、それが26人利用してございます。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　そうすると、これ申請主義だから、申請しない人は対象にならないのですが、そういう方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

こちらのほう様々な条件がございます。市役所独自で把握できない要件も中には含まれてございますので、実際の対象者数というのは私ども把握してございません。ただ、令和6年度の申請実績としまして、2件却下になられた方がおられるというのを把握してございます。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　ユニット型の個室利用の場合の居住費の軽減というのは、これ佐渡市独自なのです。以前の課長とやり取りをして、横浜市の事例でやつたら、もうその当時の課長が頑張ってつくった。だから、ほかの県内は、上越市に認知症のやつで佐渡市よりもいいものがありますが、これ全国的にもいいものなの。ところが、もう1万円、これ三百幾らでしょう。330円だから、1か月1万円ぐらいになるのです。さっきの、これ分かりますか。こことユニット型との差でいいたら、横浜市並みの660円ぐらいになるとちょうど2万円ぐらいになって、年金でも頑張って入れるかなみたいなところになるのだというふうに私は考えているのですが、社会福祉部長どうですか。やりませんか。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

現在の佐渡市の居住費助成につきましては、平成24年度に制度改正が行われたときに、ユニット型の促進ということで、横浜市の例に倣って1日当たり330円の助成ということで制度設計をさせていただきました。横浜市につきましては、佐渡市とは若干制度が異なっておりまして、一番低い低所得者向けの制度ではなくて中段向けのところに600円台の助成をすることで、よりユニット型の促進を図るということで、うちの低所得者制度の支援とは若干異なる政策になってございます。現在、既存の制度を継続しながら、第9期国の介護保険制度がどのように改正されるか、介護報酬の改定がどのようになるかというところを注視しながら、先ほども申しましたけれども、何が必要かは検討させていただきます。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　資料に示しておきました。この資料は、私がネットで拾って拾って書いたものだか

ら、多少間違があるかもしれません、つまりこのところにパンフレットと書いてあるのはそこのグループホームのパンフレットから引用したというもののだけれども、食材料費とかはこれ当時よりも増え、上がっているのではないですか。光熱水費もこれ増えているのではないですか。どうですか。

○議長（金田淳一君）　吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川　明君）　御説明いたします。

私、今手元にございますのが令和5年と令和7年9月の資料でございますが、やはり1万円程度、月の経費は上がってございます。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　では、どうですか。先ほど水道料では上げないと、値下げになると言ったのだけれども、これも上げないと値下げになると思うのだけれども、いかがですか。

○議長（金田淳一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　サービスにつきましては、全体のバランスを考えながら取り組んでいる案件でございますので、全てにおいて、申し上げたように、あれは地方財政法に基づいて私話をしておりますので、これにつきましては担当部長としっかりと議論しながら、必要であれば必要なものをつけしていくということになりますので、現場の声をしっかりと聞きながらまた社会福祉部のほうでしっかりと判断をしていくということになるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　今、自民党総裁選で何か止まっているような感じがあるけれども、やっぱり物価高騰で今国民の生活が苦しい、年金上がりない、給料上がりない、これどうするかというのが政治の最大の焦点なのです。こういった社会的弱者、弱い方々をどう救っていくのかというのが私は政治の使命だと思っているのです。政治は弱い人のためにある。のために頑張るのが私政治だと思うのだけれども、ぜひそういう観点で、水道料もあるけれども、なぜ今なのか。今国を挙げて物価高騰対策しなければいけない。この前私は、知りませんが、聞いたらバナナ1本100円ですよ。1本。キュウリ1本幾らだったかな。男であまりよく分からないのですけれども。驚くほど物の値段が上がっている。さっき言った介護など、そういうことで苦しんでいる家庭は本当に大変なのです。ぜひそういう観点で頑張っていただきたい、そのことだけ強く言っておきます。

時間がないので、また病院関係いきます。資料に示しておきましたが、3月に、県はこういう計画で佐渡がこうなっている。さっき市長は連携するので問題ないという言い方をしたが、県の基本的な計画は、基本方針、計画はどんなふうになっていますか。

○議長（金田淳一君）　市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君）　御説明いたします。

がん診療連携拠点病院の整備というところにおいては、拠点病院間及び拠点病院等と地域医療の連携により、地域のがん医療水準の均てん化を図るというふうになっております。

○議長（金田淳一君）　中川直美君。

○17番（中川直美君）　なかなかこれ、これだけ読んでも分かりにくいのです。私これ読み込むのに大分いろいろなものを読みあさって分かったのだ。結局制度としてはどうかというと、がん診療連携拠点病院制

度という形になるのです。県のがん対策推進計画の第4次では何て書いてあるかというと、何のためにこれやるかというと、がん医療の質の向上と地域間の格差の是正を目的に、拠点病院を中心とした医療提供体制の整備を進めてきた。佐渡病院をそういうあれにやってきた。これなくなつたというの。地域がん診療病院として佐渡病院がなつた。地域がん診療病院というのは、厚生労働大臣が認める病院なのです。ついては、医療圏の中でこういう連携病院がないところは、佐渡なくなるということになるのだけれども、佐渡以外にどこかありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

今年度なくなるということはうちだけだというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 多分、よく分からぬ。この図を見ると県央にはないのだよ。県央にはね。県央ないけれども、左右にあるという話なのだけれども。そこで、県のがん対策推進条例、前の臨時会のときにも言ったけれども、がん対策基本法というのは特別な法律なのです。それに基づいて新潟県のがん対策推進条例というのがあります。そこにはどう書いてあるかというと、この前も言いましたが、本県の特性に応じた施策を実施する責務を県が有する。離島を抱えている。県は、市町村が実施するがん対策に関する施策について必要な支援及び協力を行うもの。これが第3条。それで、第8条は、県は必要な財政上の措置を講ずるように努めるものと書いてあるのです。だから、諦めた諦めないはあるのだけれども、通院のやつについては県からやっぱり金もらつたらどうかと言いました。大体1,000万円でしょう、半年分で。医師の派遣分も含めて。これはどうなりましたか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

県の所管課、健康づくり支援課になりますけれども、そちらのほうにお話をし、佐渡市が8月の臨時会でこういう旅費をやつた、でも今議員おっしゃったような役割を県が持っているので、ぜひ県にも予算をつけていただきたいということで要望をしております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） あなたはいつもそうなのだよ。県には要望していますが、くれませんでしたと。いつもそうなのだ。正確には、医師の派遣分が9月から3月分、通院医療費が50人で、50人分でしょう。994万円ではないですか。このぐらい県が全部持つたっておかしくない話だと思うのだ。しかも、県には地方交付税で、さっきの財政法ではないけれども、地域医療に対する支援の分の地方交付税来ているではないですか。この間、県立病院もなく、県の財政支援一切ない。だったらこのぐらい持つたって当たり前ではないですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、私もそのように考えておりますし、県のほうにはその役割を果たしていただくように申し伝えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 財務部長、分かるでしょう。つまり県とけんかするのだから、県がどの程度金切るかというのは我々分からなかつたらけんかにならないのだ。けんかと言うと言葉は語弊ありますけれどもね。県と交渉するのだから。そういう意味でいうと、新潟県の医療関係の地方交付税は大体どのぐらいですか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

新潟県の地方交付税の総額は把握しておりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 佐渡市と同じで、県にも、いや、そうはいっても新潟県も財政が厳しいものでねと、こう言われるのではないですか、市民生活部長。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

県の回答は議員お見込みのとおりでございましたが、やはりきちんと役割を果たしていただくということについては私のほうからも、全額当然負担していただきてもいいというぐらいのところはお伝えをしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすれば、新潟県の地方交付税関係というのはどういう分野に出ていますか。がん関係にも出ていますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

県のことについては、把握してございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 財務部長、財政だ、プライマリーバランスだというのだったら、どこかから金持つてくるということも考えなければならないのではないのか。これは何も無理やりもらおうという話ではなくて、本来県が責務を果たすべき金なのだ。だとすれば、県に地方交付税一体幾らこういう関係で来ているか。ざっと10億円ぐらいだと思うのだけれどもね。大した額ではないのだ。一番大きいのは、保健所の運営費、医療適正化、地域医療の支援費とか、一応私調べて分からぬこと、聞けないことしているので聞いている。来ているのです。だから、今日は県会議員いませんけれども、このぐらいはしっかりやっぱり市長、もらうべきですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お金のこともあります。ただ、私はずっと申し上げているように、この医療圏を県としてどう責任取るのだという話をしています。この医療圏をしっかりとつくっていくのは県の責務であります。当然我々も一緒にやらなければいけない。公的病院である厚生連も一緒に取り組んでいくということになるわけでございます。ですから、やっぱりその中でどの医療をどこに任せせるのか、例えば村上市では産科のほうが新発田市のほうに行くことになりました。県のほうが今その旅費等を支援している状況でございます。やっぱり残すものはしっかり医療圏で残す、そこをしっかりと明確にして市民の

皆様にお伝えしながら、それに向けての対策を取っていく。その中の一つが今議員からの話の旅費だと思っています。当然、県立病院がないエリアでございます。私自身はずっと県に申し上げているのは、これははっきりと申し上げておりますが、県立病院があるエリアは県税で医療を賄う。ないところは民間病院、そして市税で賄う。このアンバランスさは全く問題ではないでしょうかという話は県に申し上げさせていただいております。これは、県の担当のほうもみんな理解しておるところでございます。また、離島であるという点。そういう点も含めながら、県の関与がしっかりと、指導的な関与、リーダー的な関与が要るというの私の認識でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 県のやり口は市長もお分かりのとおり、絶対金出さないのです。そこが肝腎の要なのです。こがね丸買うときだって、金は5,000万円僅か出すのだけれども、絶対船を購入した費用としては出さないです。観光費用として出しますと。それ一回出したら、あとがどんどん、どんどん侵食されてくるというのが分かっているから出さないです。こんなずるいことを許してはいけませんということで、この前の資料に示しておきましたが、臨時会では佐渡市議会が急施事件として、特別な事件として発議をして意見書を議長と委員長は持っていたと。まだニュースにならないので、やっぱりならなかつたかとちょっとがっくりしているのですが。ここはやっぱり島民の代表としての議会も含めて、放射線治療もなくなる、県が責任持たないということにやっぱり怒りを、みんなの声集めていかないと。市民生活部長がどんどんといたって、1人ではやっぱり言うこと聞きません。島民の大きな要求としてぶつけていく必要がある。これは党派を超えているものだというふうに思うのですが、市長、今後の策としてそういうところで何かありますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議員は佐渡のことだけを話しております。これも大事です。今でもやらなければいけないことですけれども、今6市連携をしながら、まず厚生連を何とかしたい。それで、県もそこをまず何とかしてほしいということを第一義的に取り組んでおるわけでございます。その中で、県と、私自身も知事と副知事ともこの問題は話ししております。当然、離島であるからというお話をされております。ただ、補正等を含めてその中でどのくらいの支援を、予算を確保していくのか。今までの県の方向からしてもなかなか全額というのはならないのかなという気はしているのですが、いや、しかしながらそこはしっかりとある意味、本来でいえば放射線治療の器具自体を県が用意するというぐらいのことがあってもしかるべき話でございますので、県立病院がないわけでございますから、そういう部分も含めて医療圏をどう構築していくか、ここをもっともっと詰めながら、県の役割、市の役割を市民の皆さんに明確化していくというところに取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この後やりますけれども、別に、佐渡のことだけと言うけれども、こがね丸、カーフェリー買うとき、国から来た交通政策局長が言ったではないですか、はっきり。新潟県ははっきり言って冷たいですと。全国と比べても冷たいのです。だから、ここは新潟県にもうちょっと、例えば長崎のときは、離島が多いから、もっともっと手厚いのです。南に行けば行くほど。だから、そういう意味でもやっぱりこのことはしっかりと頑張らなければならぬと。

では、周産期医療の関係です。これは、さっきの市長の言い方でいうと、厚生連佐渡病院の経営の在り方自体が問題だということでいうならば、私が病院ならばすぐこれやめてしまうというふうに思うのです。採算合わないのなもの、絶対的に。もしかすると放射線治療よりも合わないのかもしれませんのです。これは絶対守れますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう県も我々も絶対守りますということで取り組んでおりますので、これを守らなければ6市協議会の意味もなくなりますので、6市の中でしっかりと守っていくということで今議論もしておるところでございます。当然佐渡医療圏としてこれは守っていく。ただし、ずっと気になっているのは、とにかく医師の数と1人当たりの年間の分娩の数でございます。これが、赤字の問題だけはカバーができるというふうに思っておりますが、やはり医師の経験とか様々なものというのがありますので、そういう点では様々な議論が必要だというふうに考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 資料に示しておきました。これ私が作ったものです。一般的な教科書やいろいろなもので見て。採算が合わない医療分野どこかとやって一生懸命やってみたら、一番合わないのが産科・小児科。救急医療。精神科・認知症、高齢者医療。そして、へき地・離島医療。難病・希少疾患医療。在宅医療と。これ全部佐渡に当てはまるではないですか。つまりこの流れでいったら佐渡から医療がなくなる、介護がなくなる。前言いましたよね。与那国という全く環境の違う島だけれども、そこでは特別養護老人ホームがなくなって、寝たきりになって施設が空いていなかつたら島を出ていかなければならない。N H Kの「クローズアップ現代」でもたしかやっていたと思いますが。こういった国の社会保障制度の在り方では私は駄目だと思うのだ。市長、どうですか。こういう採算が厳しい、言うまでもない、こういう分野。今の診療報酬では絶対間に合わない。市長、どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国には早急な診療報酬改定と短期的な支援、経営支援というもの、この2点セットで要望しておるところでございます。地方の現状を今国は大分理解はしている。全国から今厚生労働省に要望に行っている状態でございますので、理解はしている状況でございます。ただ、そういう点で社会保険の負担と給付の問題、様々な問題があります。そこをしっかりと整理をしながら、まずは中核医療だけでも守れるように支援をしてほしいということで今話をしております。全くもって公定収入の経営でございますので、公定収入を変えない限りこの経営状況がよくなるということはありませんので、これは国が踏み込んでまず取り組むというのが基本的な考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 以前も紹介しましたが、6病院関係団体がある日突然なくなりますよという緊急声明出したと。今何言っているかと、診療報酬を待たずに期中改定やってくださいよと言っているのです。それ一切やらないのですよ、今の政治。もう診療報酬改定まで待てない。待っていたら潰れる。という中身です。議員の方々もよく御承知だと思いますが、日本病院協会、いろいろな団体が毎回毎回出しています。これは6月のやつ。8月にも出していますが。国民に適切な医療を安定的に提供するための提言ということでやっています。昨日とかもありましたが、その人の肩を持つわけではありませんが、その中で述べ

ていて、このままだと、地方の生き残りと創生には病院の存在が不可欠です、つまり人が住めなくなりますよということまで病院協会が提言せざるを得なくなってきたている、こういう状況です。ぜひ全体として医療を守れという声をしっかり感じてやっていく。党派を超えて。今の医療制度の在り方はやっぱり駄目だから、さっき冒頭に言いましたように、将来への投資だという感じで声を上げていくべきだということを強く申し述べて次に行きます。

その前に、1つだけ聞いておこうと思ったのだけれども、教育長、両津の社会教育課がこれやったのだけれども、今戦後80年、こういったことやりませんか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現在、そのようなことを作成する考えはございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 面白くも何ともないです。やってみたいと思うのだけれどもとか、そんな気持ちはないのですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現在はそのような考えはありません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 大変心強い前向きな答弁ありがとうございました。

ぜひ今もっと地方政治はダイナミックに動きませんか。子供たちに戦争体験を教えていくこともどうだ。例えば今やっている80年の佐渡博物館に学校教育のは行くというなら、そういうこともやっても私はいいと思うのだけれども。もっともっとアグレッシブにやっていただきたいと思うが、何かぬかにくぎみたいなのでやめます。

次に行きます。原発問題です。戦後80年問題、これだけ1つ言っておきたいと思っていました。私も知らなかつたのですが、佐渡の中から特攻隊の方がいた。調べてみたら、真野町出身です。お兄さんが真野の収入役をやり、助役もやり、最後は教育長までやった山本順さんという方で、山本三男三郎さんという方が昭和19年に、陸軍ですか、陸軍少尉になって、回天隊、回天というと潜水艦思い出してくるが、回天というのは世の中を変えるという意味で回天というのだけれども、特攻隊長として亡くなつたと。「白蓮の譜」という本が出ていて、博物館にも紹介されているのだけれども、こういった方もいたと。読んでみると、なるほどなと思うことがある。今、想像力を働かせていかないと今の世の中つくつていけない。何を言われても現在はやる気はありませんというような答弁では面白くないなということを述べて原発問題へ行きます。

市長、どうですか。この間いろいろ言って、うん、そうだ、そうだと市長も言うのだ。さっき何か言うと言ったよね。不安解消のことは言っている。ここに書いておきましたが、この間の共通点は何かといつたら、障害物がなくて50キロメートルしか離れていない。福島原発事故では30キロメートルをはるかに超えて広がつたではないか、そういう事実は今回はどうなのだというのが多くの皆さん持つているのです。このことは一切説明がないのです。このことをまず解消してくれというのが最大公約数です。そして、このことを説明してくれと。これなしに、知事が何か1万2,000人がUPZに偏っているというふうに言われているのだけれども、判断されたら困るというふうに思うのです。今回、前にもやつたことがあるのだ

けれども、出してみよう。これが平成27年12月に出した県のシミュレーションね。これあるところの例ですが、こんなふうに風が吹くというのは絶対佐渡には風が吹かないことになっているのです。このときから。百歩譲っても、いや、吹いてこの辺まで来ますよというのがあったっていいではないですか。ところが、絶対佐渡には吹かない。これがこんなようにざあっと出ているのです、ホームページ上に。今もあります。原発に賛成だろうが反対だろうが、やっぱり万が一を考えるというのが当たり前の話じゃない。ところが、今県の想定は30キロメートル圏内には、一部不安があるが、安全対策しているから絶対問題ないと。これは安全神話そのものだと私は思うのだけれども。最大公約数、市長もよく言うではないですか。沖の明かりが見える。いや、この問題は、佐渡市がやっぱり市民の共通した疑問だから、そのぐらいは県ちゃんと説明してくれよと、公式の場で発言してもらう必要があると思うのだが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は同じことではないですが、同じ内容のことは私自身が2年前ですか、ちょっとはっきりあれなのですが、市町村長を集めて規制委員会と東京電力が原発の安全性について説明をしたことがございます。そのときに彼ら、私が言いました。風でこういう形があつたらどうするのですかと言つたら、もう当時と違つてベントからは出ませんと、もう本当出ても僅かですということをはっきりとおっしゃいました、会議の中で。分かりましたと。だとしたら、それは技術的なものがかなりあるので、我々は説明し切れませんと。だから、それを県民にしっかり説明してください、こういう事故のときにはこの程度しか飛びませんので、今だと絶対に安心ですということをもし言えるのだったらきちんと説明をしてくださいと。これは今私が聞いてもその場では説明できませんというお話ししました。そして、知事のほうと市長との意見交換会、市町村長と意見交換ございましたので、そこでは同じように不安の問題、技術的なことは私は聞きましたと、技術的に昔と違つて、昔はベントからばんと出たけれども、今は出ないような仕組みになっていますと、これは技術的にそういう説明を受けました。しかしながら、前回の一般質問でもいろいろあったように、いろいろな方がこうなるとこういうふうに流れてしまうというのが出ている。この不安感を払拭することがやはり一番大事でないでしょうかと、佐渡は見えるところですので、ぜひそういう形で説明をお願いしますという話もしております。先般、東京電力が来ていろいろ話をしておりますので、東京電力がまた佐和田でPRをするということで話をしておりますが、そこでもそういう話をしておりますので、やはり科学的な根拠をしっかりと示していくというものは私は大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これはこの前も紹介した上岡さんのやつで、見方によるとこういう見方もある。そして、今のは放射能レベルが1万分の1のレベルで過小評価過ぎるのではないかというのもある。私がそれで言ったのは、佐渡市は飯館村のほうが近いのだけれども、60キロメートルと30キロメートルの間が50キロメートルで、飯館村は当時避難者を受け入れていたのです、大丈夫だ、大丈夫だと。その後になって大変だということになった。飯館村では「までい」、「までいよ」というのか、お互いに助け合うという言葉があるということなのだけれども、それと同じことになる。技術的なことという話ありましたが、私も分からぬのですが、柏崎刈羽原発第6号機の格納容器の設計を担当したという方のお話を、ちょっと長かったのだけれども、聞いてきました。そのとき彼言ったのは、主導的に分かるのは、原発事故は垂直爆発

やいろいろなものもあるのだけれども、少なくとも170キロメートルとか250キロメートル程度まで最悪の場合は被害が及ぶものと考える必要があると。今実施している避難も被曝評価も全くのお花畠における事故だと考えておかないと、万一大規模な事故が起きたときには事故後100年、200年にわたって環境を汚染し、故郷を奪われることになることは十分にあり得るということを言っていました。

終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とし、再開は4時15分とします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井議員におかれましては、諸事情により、マスク着用にて質問することといたします。

荒井眞理君。

[13番 荒井眞理君登壇]

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。諸事情により、本日はマスク着用で一般質問させていただきます。

私は、社民党の荒井眞理です。本日は、平和のため、また命のため、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をいたします。

大きく6つあります。1つ目、世界農業遺産と世界文化遺産を持つ佐渡独自の平和の取組を。1つ、戦後50年の1995年の内閣総理大臣の村山談話では、さきの戦争責任について、戦争に向かった国策が誤っていたこと、植民地支配と侵略の認定をしたこと、反省と謝罪の表明をしたこと、犠牲者への追悼の認識が表明されるということが盛り込まれています。そして、戦後80年の今年の8月15日に全国戦没者追悼式で、石破首相は戦争責任に言及して、反省と教訓、戦争の惨禍とその記憶の継承の決意、そして恒久平和への誓いを述べられました。これらの内閣総理大臣の認識を基礎自治体の長として渡辺市長はどのように受け止め、形にしていくお考えか。

佐渡出身の初の外務大臣有田八郎は、日本の再軍備に反対して、平和を愛した政治家としても有名である。有田八郎直筆の書、「何より平和」と書かれたものがあります。これを掲げて、佐渡市は佐渡の平和のシンボルとして内外に広める時代だと考えるが、どうか。

「何より平和」を学校教育と社会教育の中で取り上げる計画を求める。

大きい2つ目、柏崎刈羽原発の事故対応について。柏崎刈羽原発の事故はあり得るとお考えでしょうか。そのときの被害はどのようなものだと想定されていますか。

柏崎刈羽原発が目の前にある離島佐渡は、原発事故に特化した避難計画を立て、それに従った避難訓練をすべきである。この件について、国や花角新潟県知事は何と言っているのか。佐渡では、いつこの計画、訓練が実現するのか。

大きい3つ目、世界遺産登録後の訪問者、観光のための整備について。史跡保護計画が早急に必要であ

る。北沢浮遊選鉱場跡は「ラピュタ」のようだということで売られるだけでいいのか。

道案内と現場案内の看板は、古かったり不足している。これらの見直しが必要であるが、どうか。

4つ目、博物館の文化的教育的使命を実現させる計画について。博物館ビジョン策定を今していますけれども、直面している問題は何と何があるのか。そして、それらをどう対処する予定なのか。

博物館の基本的使命について1つずつ評価できているのか。そして、誰が基本的使命を行っていくのか。その使命は、大きくまとめると5つあります。収集、保存すること。調査研究すること。展示と教育をすること。社会への奉仕をすること。文化の継承と創造。

昨年度で佐渡学センターをやめた。その後、佐渡学推進の機能はどのように展開するつもりなのか見えません。議論はどこまで進んでいるのでしょうか。

大きい5つ目、外国出身の佐渡市住民の市民教育について。佐渡在住の外国にルーツのある住民はどのくらいおられ、今後どうなっていくかの見通しを持っているのか。

市内の外国にルーツのある住民が、地域社会に参加し、安心して生活するためには、日本語教育にとどまらず様々な市民教育が不可欠である。生活ガイド、法整備や条例と義務や権利、日本のまたは佐渡の文化、価値観、子供の教育支援などの体制はどうなっているか。

大きい6つ目、佐渡島内での放射線治療継続について。島内で放射線治療が受けられなくなることは、当事者の患者のみならず、佐渡住民全体の命の保障問題である。将来的に島内で放射線治療を継続できるように、市として今後何らかの方針を立て、実現に向かう意思を持ってもらいたいが、どうか。

今後、島外で放射線治療を受けることになる女性たちが日常的に担っている子育てや家事、介護を代行してもらうなどの経済的負担を負って治療に出かけることになるかもしれない。この負担を解消する必要がある。そのための対応策を当事者の女性たち、あるいはそのほかにも同じように困っている人たちと議論し、柔軟性を持って対応できるように望むが、どうか。

以上で演壇からの質問終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、戦争責任に関わる内閣総理大臣の発言につきましては、これは日本の外交の問題だというふうに認識しておりますので、私自身が何かを述べるということではございません。国の方針としてしっかり出していただければというふうに考えております。

また、本年は終戦80年という重要な節目を迎えたところでございますので、市役所内で「原爆と人間」のパネルと広島の高校生が制作した原爆の絵の展示を行い、恒久平和の重要性を広める取組を実施したところでございます。

有田八郎氏につきましては、佐渡にゆかりのある偉人であり、本人を題材にした書籍を市のホームページ等でも公開しておるところでございます。今後も平和の意識を醸成するための取組を継続するとともに、平和を願った多くの先人たちの思い、こういうものを後世にしっかりと継承していくということも大事な取組だというふうに考えております。

次に、平和教育につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

続きまして、柏崎刈羽原発の事故対応でございます。私自身もこれで全て納得しているかといえばそういうことではないのですが、何度聞いても東日本大震災規模の地震が発生した場合においても今の状況では大きな問題はないと、特に佐渡においては問題がないというのが原子力規制庁及び東京電力の考え方でございます。ですから、そういうものをしっかりと、ではそうだったら科学的にどうしてこうなるのだということを県民にしっかりと示してほしいと要望しているというのが今の状況でございます。

次に、避難訓練でございます。これは今のお答えでございますので、今のところはやっぱり屋外避難ということで大丈夫だということになっておりますが、やっぱり今様々なことで考えていかなければいけないと私自身も思っております。そういう点で、先ほど申し上げたように、しっかりと説明をしてほしいということを東京電力、県にお話をされておるというところでございます。

続きまして、北沢浮遊選鉱場跡でございます。これは世界遺産の構成資産ではないということでございます。そういうことでございますが、東洋のラピュタとも呼ばれ、非常に人気もあるところでございます。構成資産や国の史跡を保護するための計画でございますが、既に策定されている史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画第2期及び史跡佐渡金山整備基本計画があります。これに基づきながら維持管理をしていくというのが大事だというふうに考えております。

次に、案内看板の見直しでございます。特に相川地区におきましては、相川ふれあいガイドの案内コースにおける文化財や各観光資源、佐渡奉行所などの公開施設を中心に計画的に配置、更新を行っているところでございます。また、古かつたりという部分も、御意見聞きながら、必要なものについてはまた様々な形で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、博物館の直面している課題でございます。大きなものということですので、1つ大きなものを確認しますが、登録博物館の再登録、施設の老朽化などが大きな課題であると認識しております。今年度、博物館ビジョン策定懇談会において議論をいただいているところでございます。この結果も踏まえながら進めていくことが大事だらうと考えておるところでございます。基本的使命の評価ですが、これは佐渡市博物館協議会の中でも議論いただき、一定程度の評価をいただいているものと認識しているところでございます。佐渡学につきましては、佐渡文化財団などを中心に保存、継承する取組を行っているところでございます。そうした取組の中で、今後どのように発展させていくべきか議論をしていく必要があるというふうに私自身は考えているところでございます。

続きまして、外国出身の佐渡市民への教育でございますが、現在、本市に在住の外国人でございますが、令和5年7月末で約240人、令和6年7月末で約260人、令和7年7月末現在で約280人となっております。僅かながら増加しておりますが、各年度、転入内訳は就労目的の転入者が増加しておるという状況でございます。このことから、本市では昨年立ち上げた官民連携による協議会の取組を強化し、住む、働く、暮らすをパッケージにした取組を推進しながら、若者、女性、外国人など、多様な人材が島内で活躍できる仕組みづくりを進めておるところでございます。引き続き、外国から転入される人材が地域の一員として定着し、安心して暮らせる環境整備を働く企業なんかと一緒に連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

佐渡島内のがんの放射線治療でございます。将来やれることを考えろというお話をございますが、これ

は当然考えておるところでございます。ただし、それを行うには、やはり地域医療の医療圏の計画、ここをもう一度しっかりとつくり直していくということ、そして厚生連を含めた佐渡総合病院、ここが自立可能になっていくということ、もしくは佐渡市から支援もしてもいいです。佐渡市から支援をするにしろ、佐渡市の財政内でどうにか支援が継続できる、その程度の金額になるということも大事だというふうに考えております。それには国、県の支援、診療報酬の改定、こういうものが全て含めて必要になりますので、これを総合的に判断しながら、経営の状態さえ何とかなれば我々も投資をすることも確保して、また病院が現在やらないという方針を出しておりますので、佐渡総合病院と議論をしながら、経営の状態を見て病院のほうからやれるというところまで踏み込んでいけるかどうか、これを議論していくことは必要だというふうに考えております。この議論はやはり何が大事かと申し上げますと、やっぱり医療圏の中で、どの医療を佐渡でしっかりと取り組んでいく、こういうものを中核病院である佐渡総合病院、そして医療圏の本元である新潟県、そして佐渡市、しっかりと議論していくことが大事でございますので、この議論をしっかりと進めていくということで考えてまいりたいというふうに思っております。

島外で放射線治療を受ける女性への対応策でございます。島外、時間確かにかかります。ただし、全国でも2つの離島ぐらいが放射線治療ができる島があるということでございます。そのうちの一つは、私が知っている一つは県立病院ということで、県の運営の病院で機械がある。一方で、国立病院ですら今この投資ができなくなっている。放射線の治療をする機械の投資ができなくなっているというのはニュースでも拝見させていただきました。これ全国的な問題であり、全国の事例を見たときにそこまで支援をしているところはないというのも一つの現状でございます。しかしながら、佐渡は急遽こういうことが始まっていますので、こういう部分でどこまで寄り添っていけるかはまたいろいろ様々な形を検討しながら、そしてまた今回、患者様には、個人情報等もございますので、我々がなかなか接触というのも難しゅうございますので、佐渡病院には徹底的に患者様のケアをしてほしいということで話をしております。そういう中で、佐渡病院ともいろいろな話をしながら、どのような支援が必要なのかということは考えていかなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 平和教育についてお答えします。

学校教育では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳科などの授業を中心に児童生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さを理解し、命の大切さや他者への思いやりを育む平和教育に取り組んでいるところです。また、社会教育では、佐渡のゆかりの偉人としての有田八郎氏の生涯や言葉を題材にした漫画教材を令和3年度に制作し、市内の各学校や図書館、公民館などに設置するとともに、市のホームページでも公開をしているところです。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、世界農業遺産と世界文化遺産を持つ佐渡独自の平和の取組をというところから始めます。

今し方教育長のほうから御答弁をいただきました。佐渡は離島であり、目立つ、そして世界農業遺産も

世界文化遺産も、あるいはジオパークも世界の人々とつながる一つのキーであり、そしてそれは平和であるからつながれると、こういうことの私は担保がされているものというふうに思っています。先ほど市長は、国の外交のことだからとは言いましたけれども、私たちには私たちのまた外交というものがあって、とても大切なキーを持っているというふうに思っております。この中で、今ほど教育長おっしゃられたように、有田八郎だけでなく佐渡の偉人の漫画を作って教材化していただいていると。これ私も多くの方々にちょっと面白いから読んでごらんとお貸しして、結構皆さん、大人でも一生懸命読んでくださったとてもいいものだと思います。この有田八郎も、取り上げなければ忘れられる過去の人になってしまふではないかなと、ちょっとそれを私は心配しております。というのは、有田八郎記念館、相川郷土博物館の隣にあるのですけれども、あれ、これ何だっけというくらいぼろぼろというか、何か忘れ去られた存在になっているのです。これと同じようなことになっていくのではないかなど。人物そのものですね。それはとてももったいない話だと。相川小学校には、行くと目の前に「ようこそ相川小学校へ」という大きなバナーがかかっているのです、校舎に。そのまま駐車場に入っていくと、有田八郎直筆の「何より平和」を刻んだ石のモニュメントがあります。これ私は、「ようこそ相川小学校へ」というから、もうそのまま入っていいのだなと思って、多くの観光客をお連れして、実はこういう方がいてこういうことをおっしゃっていたという話をすると、必ずほとんどの方が周りの草を取ったり、写真を撮ったりしてくださると。本当に大事だなというふうにしてくださるのを見て、それならこれをこの佐渡の教育のシンボルとして学校教育、そして社会教育の中で再び取り上げながら世界に広げられるものにしていったらいいのではないかなど、こういうふうに考えた次第です。既に学校教育の中でも平和そのものは取り上げられていますけれども、この私たちが生まれて育った佐渡にこういう、「何より平和」とおっしゃるのは、今は私たち簡単ですが、あの時代にそれを、あの時代というか、戦時中にも天皇に上奏文も書くほど、この戦争は負けるからやめたほうがいいという上奏文を書くというのはすごい勇気だと思うのです。そういうことを子供たちに教え、平和を守るというのは本当に大事なことだから平和を守るのだということを学校教育でも教えられたらいいなど、社会教育でも取り上げられたらいいなど、こう思います。そういう意味で、何か公民館講座でもいいですし、学校の教育の中にでも取り上げるということができないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

有田八郎氏の漫画の活用に関しましては、これまでにも公民館講座等で活用している例がございます。まだ聞くところによりますと700冊ぐらいの在庫がございますので、しっかり、図書館などの設置もまだ数が1冊ずつしか置いていなかったようなので、多くの方に見ていただけるような環境を文化スポーツ課と協議の上、整えていきたいなと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと学校教育の中のほうはなかったのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 令和3年度にせっかく作ったこの漫画、佐渡出身の偉人であります。せっかく作ったものですから、それを学校教育の中でも、関連する学習の中で扱うよう進めてまいる所存です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 有田八郎さん、ちょっとは喜んでいらっしゃるかなと。私は、有田八郎さんが相川小学校に直筆で書いて残してくださった色紙の文字をのぼり旗にして、あちらこちらに掲げられるようにしたらいいのかなというふうにも思っています。それは、例えばいろいろな国の言葉に訳してのぼり旗作ってもいいです。何か1つだけ「何より平和」ではなくて、それをいろいろな国の言葉に訳したバナーにするとか、それは一つのお土産グッズにもなるし、多くの人たちと共有するのだという私たちの意思表示にもなるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

平和に関する取組というものは様々あるかと思います。私ども今年は平和のパネル展といったものも実施をいたしました。平和を伝える取組何が重要かということをいろいろと検討しながら、施策のほうは考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この質問そのものは、さきに申し上げましたように、内向きのというよりも、私たち世界の多くの国々とつながるキーをたくさん持っているので、そこに向けて、私たちが佐渡から発信できる平和ということ、具体的にこれからも考えていただきたいと思います。

2つ目は、柏崎刈羽原発の事故対応についてです。市長は、佐渡においては事故起ったときに問題ないというところを大切にしておられるように聞こえてしまうのですが、そういうふうに、ああ、そうなのかと思って聞いてしまう市民がいると私は非常に問題だなと思っています。そうではないと今そこで首を振られたので、もう一回確認をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もうこれずっと答えてているのですけれども、私もこの説明が足りないので、国、原子力規制庁、東京電力が言う安全ということを県民に示してほしいと。私も、その責務を市町村に言われても、あの技術的な話はできませんという話をしております。ですから、私も話を聞き、だから大丈夫だとは言います。しかしながら、本当に大丈夫かどうか、これ皆さんが言うように、そう言われた、ああ、そうですかとなかなかそれはすつとはいかないわけです。それはやっぱり県民皆さんそう思っているのだろうと思っています。ですから、その技術的な、科学的な根拠をしっかりと示してほしいというふうに言っているわけでございまして、安全だというのは私ではなくて原子力規制庁とか東京電力が言っているので、私はそういう意見を伝えていますというふうに伝えてきているのが今までずっと私が説明をしている中身でございます。私の説明が悪いのかもしれません、私はそういうようなつもりで説明をしてきたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、今どこの自治体も、どうやったらこの実態をもう一回盛り上げられるだろかというときに、まず政策の一番は、女性たちが自分たちの市町村から外に出ないこととか、あるいはまた出ても戻ってこられると。女性をキーにしていると思いますが、私はやっぱり命の問題に関わるようなところは女性たちはすごく敏感です。自分が健康でなかったら子供たちを健康に育てること難しいとい

うふうに思っています。私は、自治体はそうなったときに、どこもそうですけれども、やっぱり信頼をどこが勝ち取るかということ、これとても大事だと思っているのです。そして、住民とか、佐渡の場合観光客もいますので、いろいろな訪問者もいます。そういう方々の命も全部守るのだと、こういう覚悟はあるのだと、これを見せることが私はこの自治体としては最終的には多くの人に選んでもらえる場所だと思うのです。その覚悟をもうちょっと私は市長にこの案件についても見せてもらいたいなど。そこをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が説明するわけでないので、どのような形で今の議員の要望に応えたら、ちょっと私は今分かりかねる状態でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私のこの質問の趣旨はともかく、前回6月もそうですけれども、避難計画を立てなくていいと、これが国、県の基準です。そして、だから避難訓練もしないと、その費用も出さないと、こう言われているわけです。しかし、それでは駄目なのだと思っているよと、やらなければどうするのだと、私はそのぐらいの気概が欲しいと思っているのです。そうでなかつたら私はこの離島、ただでさえ不利なところで選んでもらえないのではないかと。でも、そんなところで、ただUPZの30キロメートル内ではないからとかそんな、何ですか、それ。気象を無視した、言ってみれば科学を無視したような線引きではないですか。そういうもので、ああ、しようがないのだということでは私は駄目だと思っているのです。そのところを市長に、いや、信頼を勝ち取るためにはちゃんと避難計画立てますよと、避難訓練だってどこからお金引っ張ってきてやりますよと、そのぐらいの発言を私は聞きたいなと思っております。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いろいろな話をしておりますが、前提条件が議員のおっしゃっているところと国と電力等が話しているところ違います。佐渡市だけではなくて、全てのところが現状でいうと屋内避難、これで大丈夫だというのが今の方針でございます。そういう状態でございますので、まずは屋内避難ということがやっぱり一つの方針であるということを今お示ししながら進めているところでございます。そしてまた、今のお話をされると日本全国住むところが多分なくなるのではないかというふうに思っておりますので、そのエリアでいうと原発の稼働、特に西日本のほうが多く稼働しておるわけでございますので、そういう面ではやっぱりその稼働エリアの状況も見ながら、何キロメートル単位で避難訓練をして、やっぱりそういうことも現状として見ていく必要があるのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そのお考えは間違っていると思います。というのは、国はそういうふうに言っているけれども、佐渡市はどうなのかと。主体は私たちなわけです。だから、最終的には原発の再稼働いつまでもできないという現状になっていくのではないかでしょうか。原発は再稼働されるということを前提にして今御答弁されているように私には聞こえました。原発は再稼働、だからできないのですよ。納得しなければ、賛同を得られなければ再稼働できないのですよ。原発再稼働されなければどこ行ったって安心、安全なのです。ただし、どうなるか分からない、例えば燃料棒が入っているだけでも事故が起きれば何か起

こる。だから、再稼働しないからいいのだと私は思わない。ですから、どんな状況であれ、ここは離島なので、ほかの市町村と同じ条件なんていふことも説明つかないと思います。ともかく佐渡、ここを選んでもらうのです、住んでもらう人たちに。そのためには、私はほかがどういう基準を持っていますではなくて、私たちはこういう基準、こういう条件だからこういう基準を持っていて、それを主張しなければいけないのではないか。何でその国の基準とか東京電力の方の説明で私たち納得しなければいけない。納得できませんよ。選んでもらうために、どういうふうに説明するのですか。佐渡はこうですと言つていただきたい。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、全国の市町村の基準のほうを申し上げました。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 原発危なそうだぞといったら、では車に乗ってともかく自分で自主的に逃げてしまえと、これが佐渡はできないわけですよ。こういう特殊事情があるので、ここだけの事情をきちんと把握しなかったら、いや、自分たちは見捨てられているのかと、だったら私たちも佐渡何かあったときはここさよならしたほうがいいなと、そういうふうになっていくのは私は本当によくないと思っています。佐渡が、行政は無責任だと言われたくない、議員もばかだと、そんなことも言っていないのかと、危機管理意識と能力がないのに何も言わなかつたのかと、私はそういうふうには言われたくない。では、どうするのかと。では、佐渡市が何も計画も立てない、避難計画も立てない、避難訓練もしないなら、市民はどうしたらいいのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の避難計画自体がないわけではないです。我々もシミュレーションはしております。しかしながら、現状屋内避難というのが避難方針であるということでございますので、屋内避難をしっかりと徹底していくというのが今の考え方であることに、他の市町村も含めて佐渡市、何かやけに佐渡市、佐渡市とおっしゃいますが、他の市町村も含めて、私はそれは基本的なものは一緒だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その考え方間違っているということを指摘して次に行きます。

世界遺産登録後の訪問者観光のための整備についてです。世界文化遺産に登録されたものについて、ユネスコ世界遺産委員会からは遺産の確実な保存管理が求められている。しかし、北沢浮遊選鉱場は、あとは明治以降の遺跡ということで除外されている。しかし、これは国の重要文化的景観に選定されているのですよね。それで、史跡の保存管理というのは、どのようなことがこの重要文化的景観には求められているのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

重要文化的景観も含めてなのですけれども、我々先ほど市長が答弁申し上げました史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画第2期及び史跡佐渡金銀山整備基本計画というものがございまして、こちらに詳しく保存管理の方法ということで、詳しくはちょっと申し上げないのでけれども、モニタリングを定期的に行うで

あるとか、そういったことを書かれておりますので、こういった計画に基づいて管理のほうを進めているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 管理を進めているように全く見えないのです。ホームページで見ると、北沢浮遊選鉱場見えるのです。ところが、行ってみると、あれと。ここでいいのだよねと。私これ2年前から言っていますけれども、ツタが伸び過ぎです。そして、何も手を打たずに、観光資源としてはもはや北沢浮遊選鉱場の建物が見えない状態になっています、今年は。最悪だと思います。ツタの巨大なお化けのようで、重要文化的景観の現状変更甚だしいと。全くこれ景観のていをなしていないのではないですか。これについて何か評価も、何か指摘もないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員今御指摘のツタのお話でございますけれども、これにつきましては過去にも有識者会議等々で議論になったというところがございます。景観がという話もあるのですけれども、ただ一方でやはり施設の老朽化というところがございまして、人が足を踏み入れたときに崩れる可能性があると。そういった安全面も含めて現在その対応ができていない、難しいという判断をさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、ここまで進んでしまったら保存管理はできないというふうに今結論を言われたような気がします。そうすると、これは重要文化的景観からは除外されるということになりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ツタが絡まっているからといって直ちに除外されるということではないと思っておりますけれども、保存管理の方法につきましては引き続き文化庁を含めて関係機関と連携しながら取り組んでいくものと認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 引き続き文化庁とということは、文化庁とはもう既にやり取りはあるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

このツタの関係でこれまでやり取りがあったかということでは私のほうでは承知しておりませんけれども、文化財の保存というところであれば当然文化庁も協議の対象になるものというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もう重要文化的景観には指定されない、解除されると思いますよ、このままでは。文化庁にツタのことを相談したかどうか分からぬということ、私2年前からもう既に言っていますから、この2年間何もしなかったということは、今からではもう遅いです、はっきり言って。この間に国の補助金をもらうなりして文化財として観光資源としても守るべきだったと思います。なぜ今までツタのことは相談したかどうか分からぬと。もうこれは私は放棄していいというふうにしか聞こえないので。それ

すごくがっかりですけれども、どうなのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

その承知していないというのは、すみません、私の担当部長として情報を把握していないところで、私の至らないところだというふうに思っておりますけれども、現場レベルでは県も含めて引き続き相談のほうをしておりますので、そこら辺については引き続き綿密に国も県も含めて議論を行っていくものというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これツタのことをお聞きするということはちゃんと問取りのときにお伝えしていますし、もう2年前からこのことはテーマにしていますので、真面目にやるのだったらきちんとやると、このことを文化庁にきちんと相談して、本当にお金かかるし、老朽化するし、技術も大変だし、どうしたらいいかということをこれからきちんとこれテーマにして改めて焼き直ししてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

本件につきましては、まずそもそも北沢浮遊選鉱場は我々のものではなくて民間の建物というところもございまして、最終的には民間の御判断ということになるのですけれども、そういったことも今議員御指摘の点も含めて、民間企業も含めて再度どこかの場で議論のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今度は道案内と、それから現場案内の看板のことです。

世界遺産登録されてから佐渡金山史跡近辺を観光する方の姿がたくさん見られたなと思います。けれども、初めて観光する人の目線で整理されていないところが課題だということも分かってきました。案内をする場所、例えば京町通りで案内できる場所として、私は整備されたのかなと思っていたのですけれども、深見家を修復しましたが、その後案内所になっていないのです。これはどうなっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘の深見家につきましては、つい先日修復終わったところでございまして、現在、活用の方法について検討のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 案内する人がいらっしゃる場所はとても大切なので、それは早急にお願いしたいと思います。

それ以外のサイトで、ある場所は道案内があれもこれもいろいろあって、立てた時代などが違うので、それはもうそういうものなのかと思うのですが、その中の説明とかに統一性がないというところが問題になったり、また逆もあって、ある場所には道案内がないし、それから説明板もないというところです。例えば車で移動する場合の問題ですけれども、前にもちょっと触れたことがあります、鶴子銀山跡に行こうと思うと、入り口は県道から入れるのです。その後どちらに行つていいか分からぬ。そのうち何かこ

こ道間違えたのではないかなというふうに思える。それ西三川の砂金山に行こうと思っても同じことが起きてしまうのです。この先本当にやっていいのかな。ナビは出しているけれども、道くねっているし、本当にこの道でいいのかなと。たどり着くまでの案内板が少ないという不安になるのではないか。それが引き返したりして時間をロスしてしまう。例えばまた佐和田と相川の間の中山峠にキリシタン塚があります。案内板を見て道を行くと、実は2方向から入れるのです。手前のほうから入っていくと、もう引き返すこともできないようなすごい砂利道になっていて、戻ろうと思ってもなかなか戻るのが難しい。それで、道に迷って行かれなかつたという方、私3人の人から聞いたのです。ええっと思ったのです。それは、中山峠に入る手前に看板があるからなのです。そしたらもうその看板、むしろ人を迷わせるのだからやめて、一方だけにしてもらつたらいいのではないかとか、こういったような案内看板のまづ、そこの説明ではなくて案内看板の問題があるなど。

それから、もう一つは水金遊郭。行けば案内看板はあるところです。説明看板ですね。ところが、そこに入る入り口というのは全然分からぬのです。佐渡の遊郭というのは、江戸の吉原よりも歴史が古いということで有名です。でも、その場所がどこにあったか、やっぱりたどり着けるようにするべきだと思いますが、これら全部含めて総チェックをする必要があると思います。その辺りはどうなつてあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もこちらに着任しましていろいろな佐渡島内の観光地見させていただきますけれども、やはり例えば旧相川町が作った看板であるとか、そういう旧市町村が作った看板と新しく佐渡市が作った看板というのがございまして、そちらのなかなか統一というものが取れていないところもあるかというふうに思っています。そちらにつきましては、やはりお客様が分かりやすいような形で、ただ財源が必要になる話でございますし、史跡内に看板を立てるということであれば当然文化庁の許可というものが必要になってきたりもしますので、そういうことも含めながら引き続きお客様が分かりやすい環境というものは、受け入れ環境整備というものは整えていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それから、これはまた担当者と何回か議論をしたのですけれども、相川郷土博物館に今行きますと、一般的なパンフレットと一緒に相川地区の朝鮮半島出身労働者関係施設跡地への行き方案内というのがあります。この中に入っていない。何で落ちているのか分からぬのですけれども、金剛塾とか金剛寮というものが入っていないのです。現場に行っても、第三相愛寮まではあるのですけれども、第三相愛寮のちょっと向かい辺りにその現場はあるのですけれども、それ全く、そこに説明板もないのです。これは必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

そちらにつきましては、まずお客様に見ていただくというところから、ふれあいガイドコースとなっている場所を優先して記載しており、看板のほうも設置しているというふうに聞いているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 金剛塾、金剛寮については、実は共同炊事場跡に、これは第一相愛寮、第三、第四相愛寮の人たちの食事をつくるところでしたと書いてあるのですけれども、実は共同炊事場では金剛寮の人たちの食事もつくっていたのです。ことごとくあちらこちらで、ふれあいガイドの都合とかいろいろあったとしても、ことごとく金剛寮が抜けているので、これを必要なところに載せるべきではないかと思いますが、改めていただけますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もすみません、ちょっと金剛寮の歴史についてはあまり詳しく承知はしていないのですけれども、こちらの展示につきましては、世界遺産登録の際の国のステートメントの展示戦略に基づいているところもございまして、国や県とも相談する必要があるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 前にも御紹介しましたけれども、佐渡鉱山朝鮮人強制労働資料集というところに、当時この寮の管理をしたとか、あるいは朝鮮半島まで募集に出かけた方々の証言が載っています。その後管理もしていて、どんなふうに管理されたということも載っているのです。これを見ますと、金剛寮というのは例えば単身の人、独身の人たちが入っていたとか何かいろいろなことが書いてあって、はっきりと明記されています。途中カット。募集して、そして連れてきた後どうしたということをずっと一つのストーリーとして書いてありますので、これをもう一回確認していただいたら、あるいはその方々の、別にこの本ではなくてもいいのですけれども、佐渡博物館の中にも資料ありますので、それ確認していただくと金剛塾というのがどういう役割を果たしたかということは確認できます。できるだけあったこと、ともかく400年近くあった歴史というのは本当にいろいろあって、私たちも気がつかないで埋もれてしまうことというのは意図しなくともたくさんあります。私は、特に水金遊廓の女性たちのこともきちんと私たちの記憶にとどめなければいけないと思っています。300年近くも、子供時代に人身売買で連れてこられて、そして一定程度成長したら今度は借金を負わされて、そしてまた借金を負わされて、もう借金に縛りつけられて自由なく、甚だしい女性の人権侵害が起きていた現場であるということ、これは歴史的に本当に無視できない現場だと。ただ、これは水金町に限らず、その前は山崎町、その前、3回場所変わっているので、1か所の問題だけではないと思いますけれども、負の歴史とそれがちな場所に対して私たちはあえてちゃんと光を当てると。こういうことは二度としないという決意を私たちは持っているのだ、ここから学んでいこうと、人類は再び間違いを起こさないためにもなかつたことにしないようにしましょうと、こういう案内ができることが佐渡としては一つのポイントだというふうに思います。ちゃんと目に見えなかつた人たちの人権についても私たちは思い寄せているというふうに思います。こういったようなことを、私はちょっと水金遊廓の案内板とかもう少し見直してほしいなと思うのですが、そういうことも含めて負の遺産と思われがちなものについてもう少し丁寧に案内看板書き直しもしていただけないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私の勉強不足で水金遊廓についてはよく承知していないというところもございまして、その看板を誰が

作ったかというのを、すみません、ちょっと私のほうでは把握していないところなのですけれども、いずれにしましても……ちょっと詳しいことは把握しておりませんので、その点につきましては発言のほうはちょっと差し控えさせていただきます。

○議長（金田淳一君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　今の御発言とても大切なことだというふうに今受け止めております。というのは、これは先日、佐渡金山労働者の追悼式がありました。そこでは、佐渡金山に関わった全ての労働者を追悼すると。これ私とても大切なことだというふうに思っているのです。ただ、やっぱり遊女にされた女性たちの実態が分からぬ。ただ、私は遊女にされた人たちを労働者というふうに言っていいかも分からぬなと思っています。ここは精査されていないと思いますけれども。そういう実は大きな集団が300年近くいたということを私たちあまり知らないで追悼式しているというのはよくないと。そういう意味では、私たちはそういう方々がいたということをちゃんと知るために、もちろん調査研究しなければ案内看板、説明看板もつけられないわけですけれども、そういうことを一つ一つ丁寧にしていくということが大事かなというふうに思っています。追悼式のためにとは言いませんけれども、やっぱり追悼するというときに心構えの中に、ああ、こんな人たちもいたなということ、これを思い起こすためにもきちんとまず調査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君）　小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君）　御説明申し上げます。

歴史の調査研究につきましては、博物館の学芸員であったりとか、優先順位をつけながらやらせていただいているところでございますので、その辺につきましては私専門外でございますので、専門家の方々に任せたいなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君）　荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君）　これは最後に苦言を呈しておきたいのですけれども、佐渡金山の追悼式に私はセキュリティー上受け付けられませんといって中に入れてもらえませんでした。ああ、議員というのはセキュリティーで駄目というふうに引っかかるのですかと、そういう言い方をしましたけれども、ちょっと本当に不思議でした、心の底から。これは実行委員会で決めたことですからと、いや、その実行委員会で決めたときに、私は自分の内心、なぜ私が追悼したいかという気持ちまで分からぬでどうしてセキュリティーでぱんと切られるのか、とても不思議に思いました。それはおかしいのではないかなど。例えばお葬式に例えると、必ず参列した人には何々が亡くなったといって行くけれども、それ以外はうわさで聞いた人たちがやってきて、その人たちが弔いするのに誰も排除されないわけです。それと同じように、誰がどういう気持ちで追悼するのかということは誰にも分からぬので、セキュリティーという一言でそれを断るというのは違うと思います。そのことは、これから追悼の本質ということ、それを最優先にして、礼に欠いた式典にならないよう、主催者は配慮するべきだと思います。そのためにも、この400年あった歴史というのはきちんと調査研究するべきだと思います。これは最後の苦言です。

次に、博物館の文化的、教育的使命を実現させる計画について移ります。今、博物館どうするのかビジョンを策定中だと思いますけれども、前回開催された中で何がその中で問題になっていたのですか。ちょっとここで御披露していただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

まず、先ほど市長答弁申し上げたやはり博物館の再登録、そして施設の老朽化、またこれは全国の博物館抱えていることかもしれないですけれども、やはり資料の整理と、そういうことが挙げられていたものというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一番大変だと私傍聴していて思いましたのは、5つも登録博物館があるうち1つしかどうも登録更新できないのではないかというところで皆さん焦っておられたと思います。この問題というのは、これから博物館どうするのかと、佐渡はちゃんと佐渡市文化振興ビジョンとか持っていますが、そもそもこれを核にしようとする博物館がどうなってしまうのだろうと、こここのところは早急に、私ちょっと申し訳ないけれども、やっぱりビジョン策定委員の方々に集まっていたら頻度がのんびり過ぎないかなというふうに思っております。本当にせっぱ詰まっているものだというところで、もう少しスピードアップする必要があるかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

委員の方々の御都合等もあるので、頻繁に開催というものは難しいというふうに思っております。ただ、登録博物館の問題につきましては、博物館、私も含めてですけれども、関係者のほうでこういった場でなくても議論のほうはさせていただきたいと思っておりますので、引き続きそのビジョンの成果も含めてどういった対応をしていくかということを考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） というのは、これは4館それぞれ、佐渡博物館はもしかしたら登録更新になるかもしれない。残りの4館、1つの植物園も含めてですね、地元の方々はやっぱりこれどうなるのだろう、どうなるのだろうと。本当に自分たちの地元のものをたくさん集めて大事にしてきたものだから、やっぱりその話合いもみんな積み重ねなければこの話というのはまとまらないと思うのです。そういう意味では、確かにいろいろな都合はあると思うのですけれども、もっとこの議論というのは深めていかれるように仕組みを改めてちょっと考え方なけばいけないのではないかと思っています。

それで、そこからちょっと飛びますけれども、そうは言いながら、人口、それから今これにかかる職員の数などを考えると、私は思い切って、今まで言ったことないですよ。思い切って一つの博物館にまとめるというのが実は現状としては一番適切なのではないだろうかなと。そうすることで、先ほど基本的使命は何ですかということで述べましたけれども、かなりこれできていないし、もう今の人員では無理だと思います。ちょっと一応感想でも、一つの博物館にまとめるという方向性も可能性の中には入るのかどうか、それだけでも聞かせてください。

○議長（金田淳一君） 小林觀光文化スポーツ部長。

○觀光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

あくまで可能性としては一つの博物館にまとめるというところもあり得るかというふうに思っておりますけれども、やはりそれはいきなり、今登録博物館、植物園も含めて、それをいきなり全てなくして1つ

にするというものはなかなか、市民の御意見等があると思いますので、実際には難しいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 当面やっぱりどういう形であれ、登録博物館でなくてもその地域に残していくということになると思います。そうすると、一番問題なのはそれを管理する人員が不足しているということです。本当に大問題だと思います。今、博物館に専念できる職員は何名おられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在、博物館に学芸員の資格を有して働いていらっしゃる方、こちら会計年度任用職員も含めてですけれども、5名いるものと認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一応登録博物館は5館と。先ほど遊廓のこと、学芸員が調査研究するものというふうに思いますということを御答弁されましたけれども、実はもう遊郭に限らず本当にたくさん研究、調査が足りないところがあるのです。それを学芸員5名、それも会計年度任用職員だったら1年で、あるいはどこかでいなくなってしまう。そういうような状況で、今博物館を運営させていくというのはとても大変なことだと思います。今もしかしたらお一人お休みなのかもしれないですし、博物館にいろいろ問合せしたときに本当に、あっ、ちょっとお待ちくださいということが多過ぎるというのが実感です。この人員を確保するということ、これは博物館協議会、あるいはビジョン策定委員の方々からも御提案があったと思うのです。その御提案をどういうふうに受け止めていらっしゃるのか。人を増やしてほしいということがあったと思います。どういうふうにしてそれを受け止められているのか、御説明できたらお願ひします。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

学芸員につきましては確かに多ければ多いほどいいというところでございますけれども、市の職員という意味でいいますとやはり定員という問題がございますので、なかなか難しいと思っております。そうした中で、懇談会の話でもたしかあったような気がしますけれども、やはり外部のボランティアであるとか、学生であるとか、そういったことにお手伝いをする方法も考えたほうがいいのではないかと。そういう御提言もあったものと認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それで、職員が不足して手が回らないのだから、今例えば、これは博物館ではないですけれども、新穂歴史資料館でしたか、では委託の方々が働いておられる。それと同じように委託でもっと人を増やして、正規の職員の人たちがもっと自由に動けるようにしたらいいのではないかという御提案もありました。それから、職員が不足して手が回らないということの一番の問題は、博物館の資料がすぐに提供できない。あれどこにあったか、どこにあったか、いや、その職員は今いなくてとか、いついつになつたらとか言って、すぐに提供できない博物館になってしまっている。これは博物館サービスとしては大問題です。さらに、調査研究ができないということも大問題です。それについて、大学に調査研究を依頼してもどうだろうかとか、そういうような活用してもらうのもいいのではないかという御意

見も博物館ビジョン策定会議の中で出ていました。私もそういうのはいいと思うのです、今観光文化スポーツ部長がおっしゃられたように。ただし、そうするにしても、その手続をするための職員がいないという説明を私はまた受けたことがあります。実態は、では今ボランティアを編成しましょうとか、外部からの研究も受け入れましょうということではあるけれども、その提案は実は受け入れられないものと。それ本当なのですか。どうなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

受け入れるに当たっていろいろと整理というものが必要ではあるかというふうに思っておりますけれども、受け入れられないということはないものというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その辺りはぜひ現場とよく話し合っていただき、そして提案の中で職員のOB、OGを博物館ボランティアとして編成してはどうかという御発言もありました。そして、資料整理をどんどんやってもらわないと間に合わないという御発言。これ私が前から言っていたことと全く同じことだったので、認識は同じで、私はちょっと個人的には安心しましたけれども、でもこれが進んでいかなければ全く意味がないことです。

いろいろな問題があるのですけれども、あと博物館協議会で出たことで私がとても気になっていたのは、初めから終わりまで、佐渡学センターがなくなつて佐渡学はどうなるという御意見が、全部で7名参加していらっしゃる方々の中の4名の方々が異口同音にそうおっしゃっていました。佐渡学センター、佐渡学はどうなるのですかと一次質問のときにしたときに、あまり何か、いや、大丈夫ですというふうにしかなくて、あまり問題意識を博物館協議会委員の方々と共有していない気がしたのですが、佐渡学はどうなるということをきちんと指針はできているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

令和7年、今年の4月より佐渡学センターという名称はなくなりましたけれども、機能につきましては引き続き文化スポーツ課のほうに、博物館も併せてですけれども、ジオパークも併せてですけれども、継続して業務に当たっているので、特段問題はないものというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 佐渡学に対する思いは委員の方々非常に熱かったです。市町村時代には調査研究をよくやっていたけれども、市になつたらそれは消滅してしまったという御発言がありました。それから、来館者に何か説明したり紹介する機能、これは残さなければいけないけれども、それ今できていないというお声もありました。子供たちに伝えるための学校の出前、これも計画にはあるけれども、どれだけ実行されているだろうかと。それから、佐渡学センターというものはなくなつても機能をともかく残すと、残してほしいということを昨年言ってあるのに、それはどうなつてているのかと。機能は見えていない。これが博物館協議会委員の方々から異口同音に言われていたことです。これに応えなければいけないと思います。改めてもう一度、議事録確認していただくでも何でも、改めて御答弁お願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

佐渡学の定義が何かというところにも関わってくるのですけれども、基本的には博物館であったり自然という意味でのジオパーク、そして文化であるというふうに私のほうでは認識をしておりますけれども、その機能につきましては、現在、文化スポーツ課に博物館係があり、佐渡ジオパーク係があり、文化振興係があるというところで認識をしておりますので、機能としては損なわれていないものというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 調査研究が進んでいないというところが一番大きな問題です。これは本当に人が足りないのです。なぜかといったら、まず資料を整理しなければ研究ができないのです。調査するにしても。それができない。そのところが一丁目一番地で、佐渡学も進まないというところです。調査研究をするためには、動ける人をともかく集めましょうと。関わる人を増やすことだと。それがうまくできないのです。私たち事務方のほうからはそういうふうにしてお聞きしていますけれども、私はそうだったら佐渡学チームとかつくって、職員が関わらなければそういう編成ができないと思ったらできないです、いつまでも。でも、職員のOBやOGを集めたらいいではないですかという御提案がありましたので、そういう人たちを集めてタスクチームをつくって、この資料についてはこのチーム、この資料についてはこのチーム、あるいはそういう調査する人がいたら調査するとか、案内する人はここを案内するとか、もう少し関わる人を増やす、動ける人を集めるための、何でもいいです。佐渡学チームのようなものをつくってはいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在でもOBの方に佐渡の博物館で会計年度任用職員として働いていただいているものというところもございます。タスクチームをつくるのがいいのかどうか分からぬですけれども、そういった方々からでも古い知見であったり、以前の知見であったりとか、そういったものをいただきながら検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ともかく資料が整理されていないということはすごく問題です。先ほど遊郭の研究も、ではこれから学芸員の人たちと言いましたけれども、市民のグループが始まっています。でも、それに応えられる職員がいないのです。遅々として進まない。もう全然進まない。これが現状です。ですから、こういうのをもっと早くしないと、研究者たちはその研究のスピードに、何だ、佐渡は本当に大切なものたくさんあるのに全然整理できないのだと、こういうことになってしまいます。すごく急ぐ話ですので、もう一度ちゃんと資料が整理できているのか、あるいはできるのか、どういう見通しなのか、このところはメスを入れていただきたいと思います。

次に、外国出身の方々、佐渡住民の市民教育についてにかかります。今これどこの課が担当しておられますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明申し上げます。

外国人の労働者の方が非常に今多くいらっしゃいますので、私ども地域振興部の地域産業振興課、移住交流推進課のほうで今回のほう担当をさせていただいております。外国人労働者ということでは担当とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

日本語教育という意味では両面ございまして、我々の観光振興課のほうで毎月土曜日に実施している日本語教室、また先ほど地域振興部長のほうから申し上げました労働者向けの日本語教室等、そういう二面のほうでやらせていただいているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まず、観光振興課ではなく、日本語教室は一回社会教育課なり総務課に戻して整理するべきではないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

庁内のどの部署が所管するのが望ましいかということにつきましては、庁内の議論を進めてまいりたいというふうに考えております。今すぐ何の部署ということはちょっと御説明できないような状況です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこは早急に整理していただきたいと思います。やっぱり行政で基本的なことを教えてくれているのだということが市民が分かると、外国から来た方々ともここで共存していきやすいというところがあります。何かあの人たちに何を知っているのかな、どこまでどうかなと首かしげながらお付き合いするというのはお互いに不安です。ですから、きちんといろいろなこと、先ほど御紹介した生活に対するガイド、ごみの捨て方とかいろいろなこと、それから法律は実はこうなっている、最低限の条例とか義務や権利というのはありますよということ、それから文化がこういうこと大事にしていて、佐渡は特別こういう価値観もありますとか、子供の教育が必要な方にはこんなような形の教育支援もありますよということをきちんと教えていただけると市民も安心してお付き合いできるのだと思います。こういう場を具体的に考えてくださるのはどこになりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

その施策を一括して担うという部署は今のところございませんが、それぞれ例えばコミュニケーション支援、それから生活支援といったところ、大きな項目ごとにそれぞれ担う部署があるというようなことになるのかなというふうに、一括で行うという部署は今のところございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほどパッケージでというようなことで御説明もありました。企業の方々とも連携しなければいけないところもあるかと思います。外国人住民のために必要な講座を設けるという方針をぜひこれから立てていただきたいと思います。

最後に、放射線治療の継続についてです。私は、放射線治療をどう立て直すかということをここであれ

これ提案することは現時点では難しいなというふうに感じております。それにしても、この放射線治療を受けざるを得ない患者が新潟まで行かなければならぬという現実が今もう目の前にやってきているということです。その中で、特に治療を諦める方が出ないようにということを願つての質問です。特に女性たちは家族のために日常本当にいろいろなこと、何やっているのと言われて、えっ、何とちょっと言えないというぐらいいろいろなことを担っています。その方々が家族、あるいは子供に任せて島外に今日は出るかというのも実はとても精神的にしんどいとか、その挙げ句我慢して、いや、もういいかなとかいうふうになってくる可能性があるのを私はもう本当に避けなければいけないと。遠慮しないで治療に出かけていいよと言ってあげたいと、その応援の気持ちをどうやつたら佐渡市から伝えられるのかというところ、これを今議論したいなと思います。佐渡市としてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもも今回の治療終了を受け、議員全員協議会等でもお話をさせていただきましたが、現在放射線治療を受けられている患者様の年齢構成、そういったものを確認したところ、今議員おっしゃるように、子育て中の方々等、家族のために一生懸命努力されている方々が治療に通われているということを承知いたしましたので、今回8月の補正でまずは旅費等の補助で、原発巣の治療についてはやはり継続的な治療が必要ですので、経済的な負担がかからないように、ジェットフォイル等での通院ができるように、また1万円以上の御負担をいただかないように、残りは佐渡市で負担をするというようなところでの提案をさせていただき、御承認をいただき、現在執行しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どんな方がいらっしゃるのか確認していただけてよかったです。8月の臨時会で決まった予算以外の支出というのが、実はこれはまた当事者に聞いて初めて分かることというのはたくさんあるのかなと思います。ですから、必要であればまた新たに予算を確保していただくことがあるかと思うのですけれども、そういうのがあるのだよということをちゃんと佐渡の窓口で相談していいよという体制をぜひつくっていただきたいということ。相談窓口ですね。そして、その相談窓口はあるのですよというのは病院のほうでも、紙でも何でもいいので、患者のほうに伝えて、渡していただく。紙でも何でも。そんなふうにしていただけると多くの方が、ああ、遠慮しないで治療に行ってこようかなという気持ちになれるかと思います。もちろんもっといい方法があればいいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

女性のがんにつきましては、特にウイッグとか、それから乳房再建というようなところがございます。やはり経費がかかるということで、昨年度からウイッグと乳房再建につきましては一部費用の負担を市のほうで助成をしておるところでございます。やはりこういったところも病院の関係者、うちの保健師とか、そういったところが話し合いをする中で見えてきた課題というのがございますので、そういった話し合いは今後も続けていきながら、患者様がどうやつたら日常生活を有意義に送っていくのかというようなところは、女性に限らずですけれども、そういった形で皆様が安心して暮らせる環境というのを整えてまいりた

いというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 放射線治療というのは、予防をともかくしっかりとやっていくというところで、今私たちは身近にはできないのかなとも思います。予防の取組についてもさらに踏み込んでいただきたいなと、これも最後にお願いしたいです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

全体的にがんの検診の受診率が当市はあまり高くはないものですから、やはりその辺りを若い方々にもきちんと周知をしながら検診を受けていただき、自分の健康に関心を持っていただくというところも啓発が必要であるというふうに思っておりますし、また病院との情報共有の中で患者様の思い等をきちんと酌み取りながら、また当事者のお話も直接保健師が聞くことが多いかとは思いますけれども、そういうところをきちんと酌み取りながら、必要な支援策を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 大体周知というと紙ベースとかネット上とかで、ほとんど本当に必要な人のところに情報届かないのです。一つこれは提案ですけれども、車でマイキングというのができると思うのです。いついつこういう講座があります、ぜひ皆さん勉強しに来てくださいというと、ああ、そういうのあるのだ、では行こうかとか、あるいは、ああ、そういうところに気をつけなければいけない、ちょっと何にもないよりは0.5歩の進歩かなと思うので、ぜひマイキングという形でも周知していただけたらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

御提案につきましては参考とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 5時33分 休憩

午後 5時40分 再開

○議長（金田淳一君） それでは、再開いたします。

日程第2 議案第127号

○議長（金田淳一君） 日程第2、議案第127号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第127号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本予算は、歳入歳出にそれぞ

れ900万円を追加するものでございます。補正内容は、豪雨災害被災復旧応援金事業に要する経費を計上し、歳入ではその財源として繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第127号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 説明によると、市の単独の災害復旧などにも漏れる云々というようなことも含めてやるのかなというふうに思うのです。名前はそうなのだけれども、事実上同じような、代わりみたいなふうに思うのですが、実際は今回の災害の中でもう既に着手してしまった人もいると思うのです。10万円以下ぐらいだと。もうやってしまえという人もいる。そういう人はどの程度まで救われるのか。昨日議員全員協議会の中でありましたが、何人の幾ら分というふうに計算されているのか。救われる部分とその部分をお答えください。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回、令和7年8月の豪雨によって被災した箇所におきまして、被災箇所が個人の宅地もしくは個人が利用する農業施設等に当たりまして、その復旧に対する経費に対して応援金を支給するものでございます。これは、8月6日以降着手したものにも遡及して対応したいと考えております。その復旧経費が10万円以上となる場合に応援金を5万円、20万円以上かかったところについては10万円という形で、今回、個人の宅地もしくは個人が利用する施設というところの応援金を考えてございます。

以上でございます。

〔「何人分」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（佐々木雅彦君） 失礼いたしました。今回、900万円の予算に対しまして最大10万円を見込んでおりまして、90件という見込みで予算のほう計上させていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 基本はどうやって周知をするかというのが結構大きいと思うのです。その辺はどんな。例えば各嘱託員を通してしっかりと把握するとか、災害も恐らく嘱託員のほうへ上がってきているのが結構多いのだろうと思うので、対応するとか、もう既に終わったものも含めて領収書を発行してもらえばというか、証明になるものがあればいいということになるのだろうと思うのですが、その辺の周知をしっかりとしないとこれ漏れる方もいるなというふうに思うのですが、今の数で間に合うという見込みですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

周知のほうにつきましては、今定例会の議決をいただいた後に、市長の市長会見であったりホームページ、あとメール等考えておりますし、あと市報のほうで10月、議決をいただいた後に市報のほうでお知らせのほうしたいというふうに考えております。今回、被災の宅地等の被災箇所につきましては既に被害報

告等で市のほうにも寄せられておりまして、そういう件数も加味しまして今回90件というところで計上のほうさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第127号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第127号については、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、26日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

なお、これより明日から始まる常任委員会審査の資料をお手元のタブレットに配信させてますので、後刻御確認をお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後 5時45分 散会